

# DISCLOSURE 2015

平成27年度 中間ディスクロージャー資料

# NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

## 目次

ごあいさつ	2
経営方針	3
平成27年9月期業績ハイライト	
損益の状況(単体)	5
自己資本比率の状況(単体・連結)	5
不良債権の状況(単体)	6
貸出金の状況(単体)	6
預金・預り資産の状況(単体)	6
「New Stage 2014～汗をかこう～」トピックス	7
資料編	
目次	24
連結ベース	25
単体ベース	39
自己資本の充実の状況	63
開示項目一覧	88

## 経営理念

### 理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

#### お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

#### 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

#### 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

### 行動憲章

#### 心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

#### 情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

#### 夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。



西日本シティ銀行本店

## 会社概要

(平成27年9月30日現在)

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	190か店
従業員数	3,871名
総資産	8兆4,421億円
預金・譲渡性預金残高	7兆3,808億円
貸出金残高	6兆308億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

- 本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



取締役頭取

谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、平成27年度上期のわが国の景気については、輸出・生産面にやや弱い動きが見られましたが、企業業績や雇用・所得環境の改善などにより、総じて緩やかな回復基調が続いております。当行の地元である九州地域の景気についても、個人消費に一部弱めの動きが見られましたが、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続いております。

当行は、平成26年4月に“お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る「領域拡大・質的发展ステージ」”を基本コンセプトとする中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」をスタートさせました。4つの基本戦略として「人間力の向上」、「考える営業の定着」、「まるごとサポートの充実」及び「営業領域の拡大」を掲げ、当行グループを挙げて質の高い総合金融サービスの提供に努めております。

当行グループを取り巻く経営環境に目を向けますと、経済活動のグローバル化が進む一方で、人口減少と超高齢社会の到来、ライフスタイルの変化と価値観の多様化、さらには情報通信技術の発展を背景にした他業態の銀行業への参入による競争の激化等、従来とは全く異なる姿へと変容しつつあります。

このような環境変化に対して適切に対応していく態勢を整えることが、当行グループにとって重要な経営課題であるとの認識に立ち、グループ経営管理態勢の再構築を図りグループ総合力を強化する観点から、持株会社の設立について検討を開始することとしました。

今後も当行グループは、地域に根ざした総合金融グループとして、地域金融機関の本分を尽くすべく、地元経済の発展と地方創生の実現に向けて、たゆまぬ努力を傾注してまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年1月

## 西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルの  
サービスを地元で提供し、  
お客さまとともに栄える  
九州No.1バンク

### 国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取組みを行ってきました。今後もこうした取組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求して、他の地銀との差別化を図ります。

### 地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供し、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

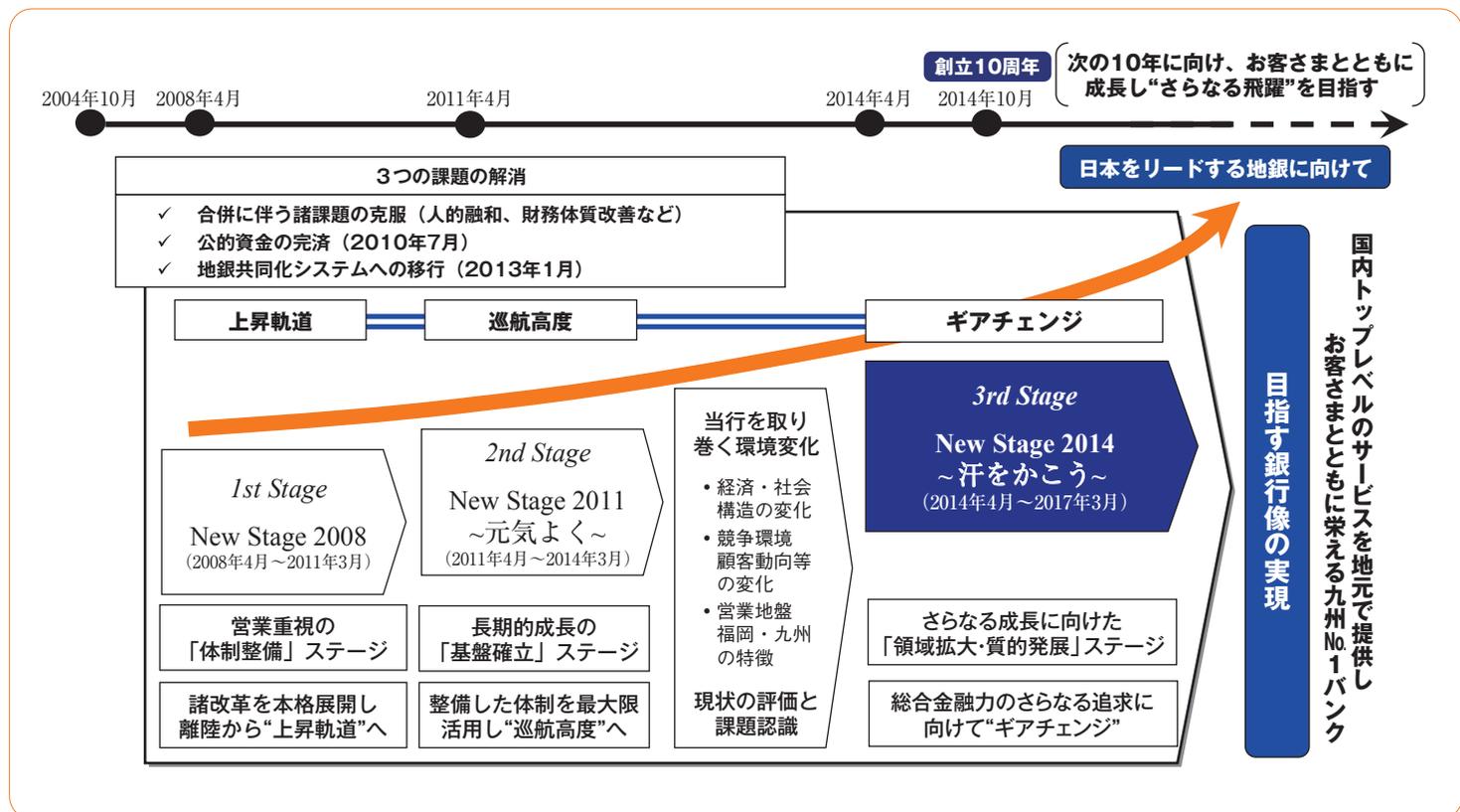
## 中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」

目指す銀行像の実現に向け、2014年4月から2017年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」に取り組んでいます。

### 「新たなステージ」へ

2014年10月、西日本シティ銀行は、創立10周年を迎えました。お客さまのため、地域の皆さまのために、“汗をかく”地域金融機関として、「新たなステージ」へ大きく踏み出しています。

次の10年に向け、お客さまとともに成長し「日本をリードする地域“九州”の創造」に積極的に取り組みます。



## 中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」の概要

計画期間 2014/4/1～2017/3/31

経済・社会構造の変化と日本経済の再生に向けた政策展開を踏まえ、「New Stage 2014～汗をかこう～」の基本コンセプトを「領域拡大・質的发展ステージ」とし、グループの総力を結集し、さらなる成長を目指します。

### 「New Stage」で目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える“九州No.1バンク”



### 「領域拡大・質的发展ステージ」を支える4つの基本戦略

4つの基本戦略を連関させ、グループ総合金融力の一層の充実を図ります。

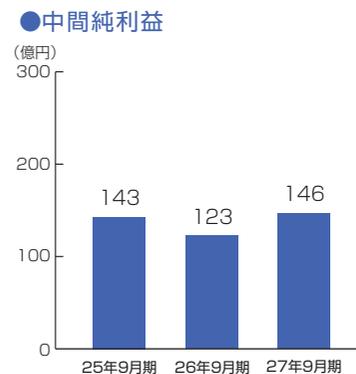
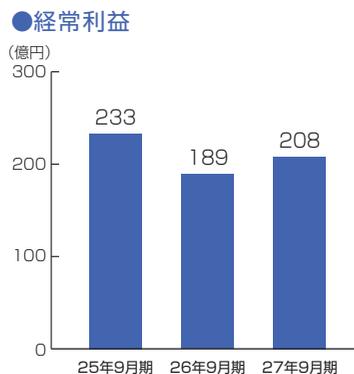
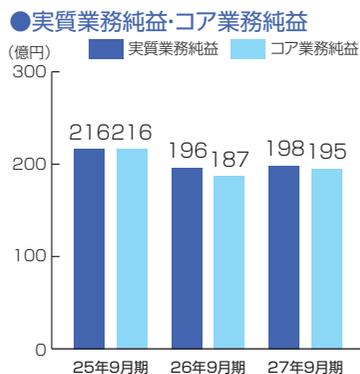
人間力の向上 (人財戦略)	✓ お客さまと心を通わせ合いながら、どんなことでもお客さまが自然と相談したくなるような優れた人間力を持つプロフェッショナルな人財を数多くはぐくみます。(ココロがある)
「考える営業」の定着 (組織戦略)	✓ 「お客さま志向」を基本に、あらゆる局面で、すべての行員が常に考え、行動し、変革する組織・態勢を構築します。
「まるごとサポート」の充実 (チャンネル戦略)	✓ お客さまのニーズを起点に、グループ総合金融力のさらなる充実に向け、お客さまとの接点を拡大するとともに、グループ各社と一体となって最適な金融サービスを提供します。(コタエがある)
営業領域の拡大 (エリア戦略)	✓ お客さまニーズの多様化やアジアを中心としたビジネスのボーダレス化などを踏まえ、より多くのお客さまに「国内トップレベルのサービス」を幅広く提供します。

### 地域との共栄

地場産業の育成・支援、地域振興への能動的関与及び積極的なCSR活動を通じて、地域経済の活性化と豊かな地域社会づくりに取り組みます。

<b>地場産業の育成・支援</b> ○外部機関やグループ会社との協働による創業支援機能の強化 ○ファンドの積極活用 ○経営人材の育成・サポート、供給 ○産学官との連携強化 など	<b>地域振興への能動的関与</b> ○各種街づくりプロジェクトへの積極的参加・創造的提案 ○地域毎の特性に応じた特徴ある店づくり など	<b>積極的なCSR活動</b> ○特長ある知的貢献及び各種歴史・文化活動の充実 ○CSR活動に関する情報の積極的な発信に向けた態勢強化 ○地域・企業の環境負荷軽減への取組み支援及び当行自身の環境に配慮した取組みのさらなる強化 など
---	---	--

## 損益の状況 (単体)

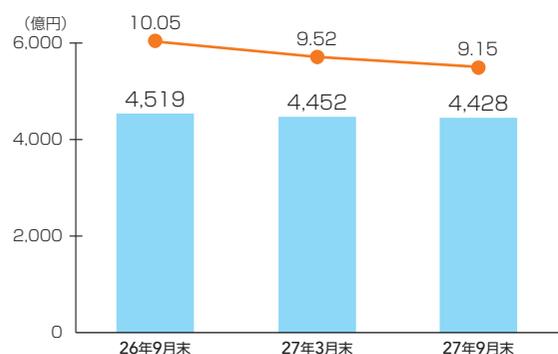


## 自己資本比率の状況 (単体・連結)

●自己資本比率

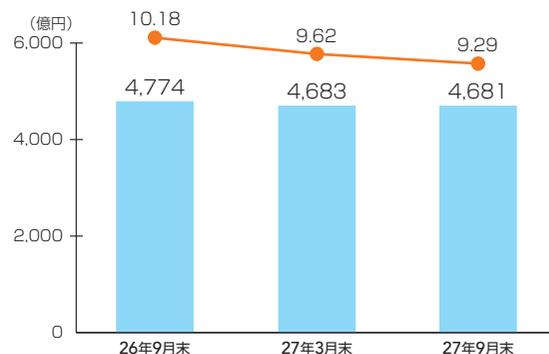
[単体]

○自己資本比率(%) ■自己資本



[連結]

○自己資本比率(%) ■自己資本



### 用語説明

#### 業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\begin{aligned} \text{実質業務純益} &= \text{業務粗利益} - \text{経費} \\ \text{コア業務純益} &= \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益} \end{aligned}$$

#### 自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。  
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度合を考慮した資産}} \times 100$$

## 株主の皆さまに対する利益還元に努めています

当行は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定的な配当の継続実施を基本方針としています。具体的には、1株につき年間5円の安定配当をベースに連結当期純利益の25%程度を利益還元額の当面の目安とし、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案しつつ、実施することとしています。この方針に基づき、平成27年度は、以下のとおり利益還元を行うこととしました。

### ①自己株式の取得

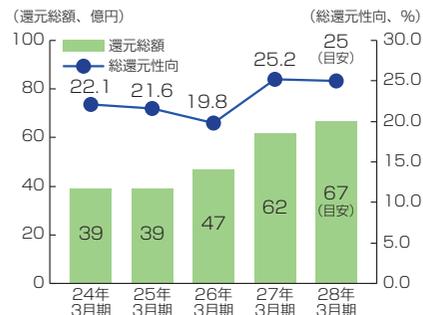
株主の皆さまへの利益還元の充実及び資本効率の向上を図るため、以下の内容で自己株式を取得いたしました。また、平成27年11月、上限株数350万株、上限金額10億円の自己株式を取得することを決定しました。

取得した株式の種類	普通株式
取得日	平成27年5月14日
取得した株式の総数	2,688,000株
株式の取得価額の総額	999,936,000円

### ②配当

平成27年度の配当は、1株当たりの期末配当を3.5円(当初予想の2.5円から修正)とし、中間配当の2.5円と合わせて、年間6円の配当を行うこととしました。

### 【還元総額と総還元性向の推移】



## 不良債権の状況 (単体)



### 用語説明 ~金融再生法による開示債権の定義~

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

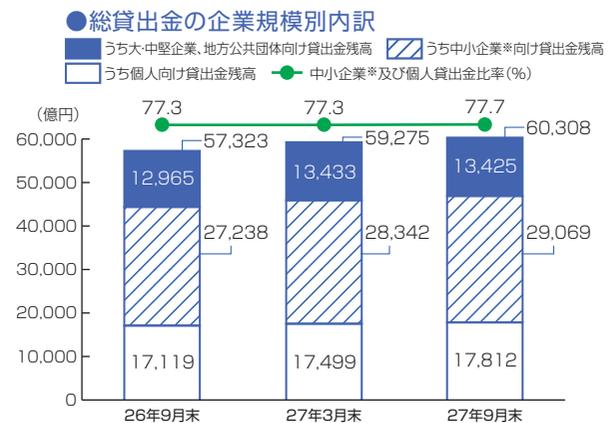
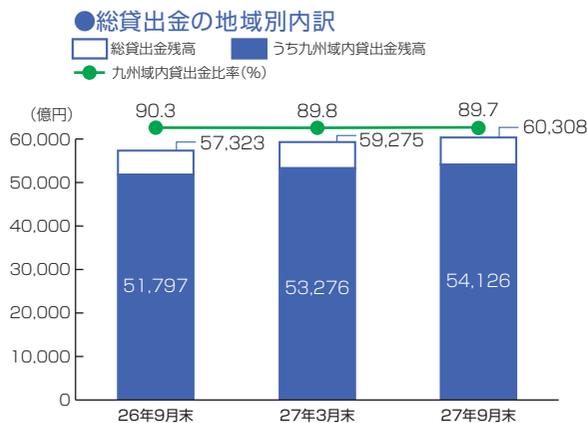
#### 危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

#### 要管理債権

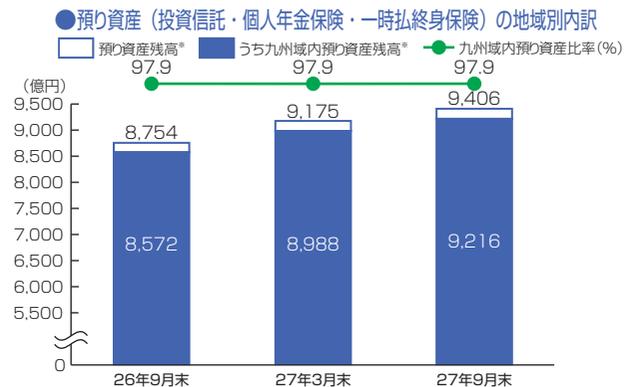
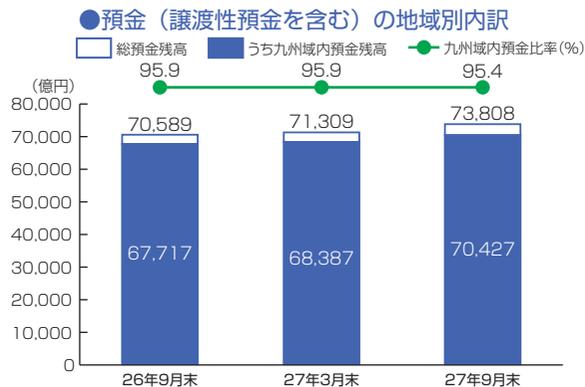
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

## 貸出金の状況 (単体)



\*中小企業…資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等

## 預金・預り資産の状況 (単体)



\*預り資産残高=投資信託残高+保険商品販売累計額（個人年金保険販売累計額+一時払終身保険販売累計額）

## 中小企業の経営支援に関する取組み方針

### ■ 中小企業の経営の改善に関する取組み

当行は、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえで最も重要な役割と捉え、「金融円滑化の取組みに関する方針」を定め、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

平成25年3月末をもって「中小企業金融円滑化法」は期限到来となりましたが、当行における「金融円滑化の取組みに関する方針」は何ら変わることなく、今後も、お客さまへ適切かつ十分なコンサルティング機能を発揮し、お客さまの立場に立った経営支援に取り組みます。

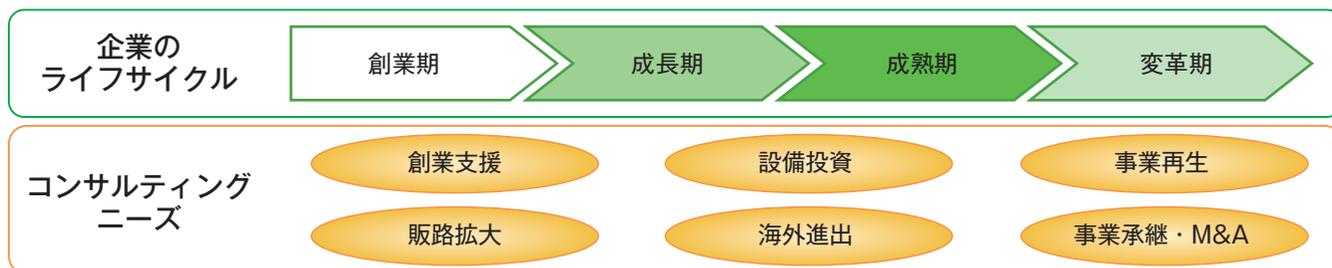
### ■ 地域の活性化のための取組み

当行は、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまの事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、中小企業のお客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、お客さま目線に立った最適なサービスを提供する「総合金融サービス業」への進化を目指し取り組んでいます。

中小企業のお客さまとの日常的・継続的なリレーションに基づき得られた経営相談・経営課題に対し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献します。

#### (1) 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、中小企業のお客さまに対して、グループ内のシンクタンクや中央・アジアとの強力なパイプを最大限に活かし、ライフステージの各段階に応じた総合金融サービスを提供する「企業まるごとサポート」を展開しています。



### 企業まるごとサポート

グループ内シンクタンク、中央機関、アジアの拠点・提携機関とも連携し、企業のPL向上とBS改善をサポート

グループ総合力	アジアの拠点・提携機関	中央機関
<p><b>西日本シティ銀行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部ソリューション営業部門に業種別営業専担者を配置。</li> <li>支店の法人営業担当者に、本部専門部署のノウハウを移植。</li> </ul> <p><b>NCBリサーチ&amp;コンサルティング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究機能とコンサルティング機能を拡充し、銀行との連携を強化。</li> </ul>	<p><b>海外駐在員事務所</b>      3か所</p> <p>ソウル、上海、香港</p> <p><b>現地の提携金融機関</b>      6行</p> <p>中国銀行 新韓銀行 オリエントコマースジョイントストックバンク BNPパリバホーチミン支店 バンコック銀行 りそなブルダニア銀行</p> <p><b>海外政府系機関</b></p> <p>香港貿易発展局</p>	<p><b>政府系機関</b></p> <p>日本政策金融公庫 国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業</p> <p>国際協力銀行 日本政策投資銀行 国際金融情報センター 九州経済産業局 独立行政法人 日本貿易保険 (NEXI)</p> <p><b>コンサルティングファーム</b></p> <p>ローファーム      など</p>

- グループ内シンクタンクの機能拡充などグループ総合力を高めるとともに、中央の行政・機関とのパイプを活用し、付加価値創造型のコンサルティング機能を発揮します。
- 海外駐在員事務所や海外現地金融機関等の海外ネットワークを活用し、地元企業のアジア進出等を支援します。
- 最先端の商品・サービスの提供により、地元企業の為替リスクヘッジニーズにお応えします。
- 資金供給にとどまらず、多様なコンサルティングニーズにお応えします。
- 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援するほか、高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継等を積極的に支援します。
- 本部で培われたソリューションや国際ビジネスのノウハウを、研修やセミナー等によって営業店に移植するなど、人材の育成に努めます。

## (2) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、最先端のビジネス情報の提供、ビジネスマッチング支援など、地域経済の発展に貢献します。また、当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動などに取り組みます。

- 産官学連携の取組みにより「学」の優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。
- グループ内シンクタンクも活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催やビジネスマッチングによる販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- 環境配慮を促す金融商品・サービスの提供や環境に関する情報提供、当行自身も環境に配慮した業務運営を実践することにより、社会活動や経済活動における環境配慮の促進、地元企業の環境ビジネスの育成に努めます。
- 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年への知的貢献を継続します。
- 地元根付く歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置付け、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続します。

## (3) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

- 定例的（年に一度）に地域密着型金融への取組み実績を取り纏め、ホームページで公表します。
- 個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

### (1) 金融円滑化に関する対応状況を適切に把握するための体制の概要

#### ① ご相談・お申込み受付窓口の体制について

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター等においてご相談・お申込みを承ります。

#### 中小企業のお客さま

- すべての営業店のご融資窓口
- ビジネスサポートセンターのご融資窓口

#### ② 金融円滑化に関する責任者の配置について

金融円滑化に関する状況を適切に把握するため、上記窓口の営業店長を「金融円滑化相談責任者」とし、金融円滑化に関するお客さまからのご相談・お申込みに対応するとともに、その内容の把握や進捗管理に努めます。

#### ③ 「金融円滑化管理委員会」（委員長：頭取）の設置について

金融円滑化の推進を図る観点から、金融円滑化に関する当行の取組状況を審議する機関として「金融円滑化管理委員会」を設置します。「金融円滑化管理委員会」は、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策等の協議・指示を行うとともに、適時、取締役会等へ報告を行います。

#### ④ 金融円滑化に関する案件の適切な管理について

- お客さまよりお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存します。
- 営業店が受け付けたお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みの内容や進捗状況は、「金融円滑化相談責任者」が適切に管理します。
- 「金融円滑化管理委員会」は、適時、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策の協議を行うとともに、取締役会等に報告します。
- 取締役会等は、金融円滑化管理の状況に関する報告・調査結果等を踏まえ、必要に応じて体制の見直し等を含め、「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示します。

### (2) 金融円滑化に関する苦情相談に適切に対応するための体制の概要

- すべての営業店において、新たなお借入れ及びお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに関する苦情等を承ります。
- すべての営業店に配置した「金融円滑化相談責任者」が、新たなお借入れ及びお借入れ条件の変更等に関するお客さまからの苦情等に対応します。
- 本部においてはお客様サービス室内に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、お客さまからの苦情等に直接対応します。
- 苦情等をお受けした場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存します。
- 「金融円滑化管理委員会」は、金融円滑化に関する苦情等について報告を受け、適切な分析・評価や再発防止策の協議を行うとともに、取締役会等に報告します。
- 取締役会等は再発防止策等が十分であるかを検証し、適時「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示します。

#### 金融円滑化に関する苦情相談電話窓口

フリーダイヤル：0120-771-305

受付時間：平日9:00～17:00（銀行窓口休業日を除く）

### (3) 中小企業のお客さまの事業の改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- 中小企業のお客さまとのこれまでのお取引関係を重視し、継続的な訪問等を通じて、お客さまの実態に則した経営相談にお応えするとともに、経営改善に向けた取組みに対する積極的な支援を行います。
- 中小企業のお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、改善計画等を策定した場合には、定期的にその進捗状況を確認、検証し、必要に応じて改善計画の見直しを助言、支援するよう努めます。
- 融資部及び法人ソリューション部は、外部機関（経営コンサルタント、公認会計士等）と連携し、改善計画等の策定を支援するとともに、中小企業再生支援協議会等のさまざまな再生手法を活用してお客さまの事業再生支援に取り組みます。

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### 創業・新規事業開拓の支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応したほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行いました。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、当行では、外部機関や関連会社との提携、連携を通じて創業者支援への取組みを強化しています。

平成27年9月期中の創業・新事業支援融資の実績は255件、3,715百万円、企業育成ファンドへの出資のうち、当行組成ファンドは2件288百万円、外部組織組成ファンドは5件332百万円です。

### ■ 創業者支援に向けた取組みについて

#### 1. 創業支援機能拡充の具体的な内容

##### (1) ビジネスサポートセンター（以下、BSC）への創業カウンセラーの配置

当行では、創業支援の専担者である創業カウンセラーを法人リテール営業拠点であるBSC福岡に4名、BSC北九州に5名配置し、創業前の事業計画策定から、創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまでの相談受付体制を構築しています。

##### (2) 専門機関との業務連携

当行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験等を持つ福岡県信用保証協会、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングと「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

この業務連携・協力により、当行グループと日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が、それぞれの業務特性を活かしながら、相互にノウハウを補完、共有することで、創業前の準備段階から創業時の資金調達、創業後の事業安定に至るまで、創業を目指す事業者の方に質の高いサポートをワンストップで提供します。

#### [主なサポート内容]

① 創業計画書の策定支援
・当行と日本政策金融公庫が、創業計画書の策定から創業に関するさまざまな相談まで丁寧にサポートします。
② 創業資金の支援
・当行と日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会が連携し、創業時に必要な資金ニーズに対応します。
③ 創業者に対するフォローアップ
・福岡県信用保証協会が紹介する中小企業診断士が、創業者に対して経営指導や経営相談を実施します。
④ フォローアップセミナーの開催
・当行と日本政策金融公庫の融資を利用いただいた創業者に対して、当行、日本政策金融公庫及びR&Cが連携し、販路拡大など、経営を軌道に乗せるためのフォローアップセミナーを開催します。
【平成27年9月期実施 8/3福岡会場70名、8/4北九州会場34名】

##### (3) 九州リースサービスとの業務提携

創業時の資金ニーズに対して、融資だけではなくリース商品での提案を行うため、当行は、九州リースサービスと業務提携を行い、同社のファイナンス・リース商品「NCB創業支援リース」の審査申込の媒介業務を行っています。

この業務提携により、創業時の資金ニーズに対して、融資だけではなくリース商品での提案が可能となっています。

## 成長段階における支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行いました。

平成27年9月期中のビジネスマッチング成約件数は559件、海外進出支援及び海外ビジネス支援の取組み先数は255先です。

### ■ 農業の6次産業化支援

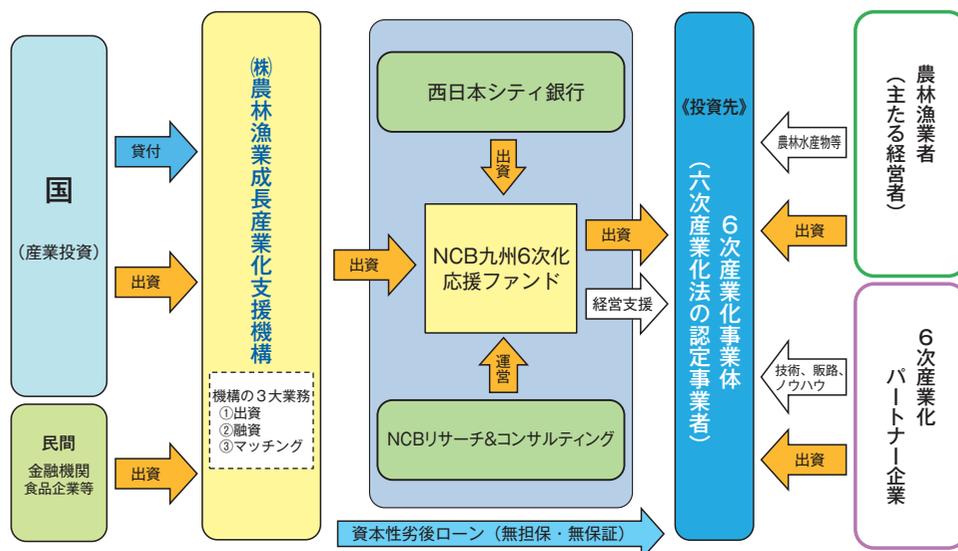
平成25年4月に九州における1次産業者（農林漁業者）と2次・3次産業者（商工業者）との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造（1次×2次×3次＝6次産業化）を目的として、当行と農林漁業成長産業化支援機構の共同出資により、「NCB九州6次化応援ファンド」を設立しています。ファンド総額は20億円で、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティングがファンドの運営・管理を行います。

投資対象は、九州圏内（九州各県・山口県等）に主な拠点がある農林漁業者と商工業者との合併企業体で、生産から消費まで一気通貫したバリューチェーンを創出する農林漁業の成長産業化にチャレンジする企業です。

平成27年8月には、マンゴー・マンゴー加工品、椎茸・椎茸加工品製造販売を行う6次産業化事業体に対して、「NCB九州6次化応援ファンド」の第7号となる出資を決定しました。

当行は、地元金融機関としてこのファンドを通じて地域経済の発展に貢献するとともに、引き続き農林漁業分野への取組みを積極的に行っていきます。

「NCB九州6次化応援ファンド」スキーム図



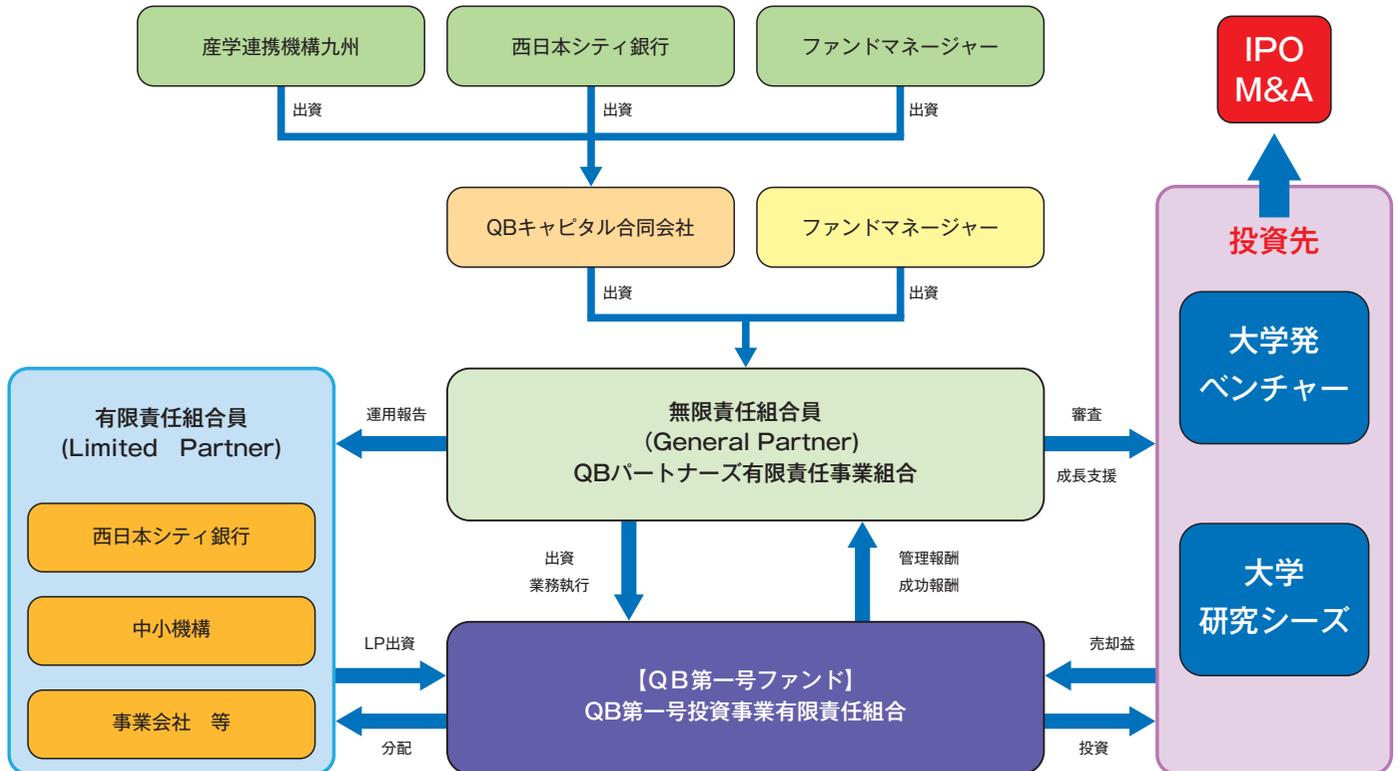
- ・当行と(株)農林漁業成長産業化支援機構が半々の出資でNCB九州6次化応援ファンドを設立。
- ・NCB九州6次化応援ファンドから農林漁業者とパートナー企業との合併会社に対して出資を行う。

### ■ 大学発のイノベーション創出を積極的に支援

九州大学の特定関連会社である株式会社産学連携機構九州と共同で、新産業の創出による九州経済の活性化を目的として、平成27年9月に、「QB第一号ファンド」を設立しました。

本ファンドは、当行、中小企業基盤整備機構のほか地域の事業会社等からの出資により、大学が有する研究成果等の知的財産と、産学連携機構九州、地域の事業会社及び当行が有する様々なノウハウを融合させ、大学の技術シーズを創業前から成長段階まで一気通貫で支援する産学連携・ベンチャーファンドによる全国初のプロジェクトです。

今後も、地域金融機関として、本ファンドを通じて地域経済の活性化を積極的に支援していきます。



### ■ 医療・介護関連セミナーの開催

平成27年9月に、東京圏への進出を検討されている九州地区の福祉医療事業者の皆さまを対象とした「福祉経営セミナー～東京都に特別養護老人ホームを創設（進出）するポイント～」を開催し、セミナー終了後には、個別の相談会も実施しました。さらに、平成27年9月に、福岡県外初となる「医療福祉経営セミナーin佐賀」、産学連携協定を締結している保険医療経営大学、日本医療経営実践協会九州支部との共催による「経営と医療のセミナー」（シーズン9、全6回）を開催しています。

当行は、今後も医療・介護分野の成長を支援するため、九州各地でさまざまなセミナーを継続的に開催していきます。

### ■ 海外ビジネス支援事例

A社（自動車・液晶生産ライン製造）は、主要取引先である大手日系自動車関連部品メーカーから中国に進出して欲しいとの打診を受けたことを契機に、海外進出を検討していました。そこで、支店担当者は役立つ情報を同社に提供し、海外進出をサポートできればと考え、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティング/国際コンサル室（以下、R&C）を紹介し、海外進出における留意点や進出形態のアドバイスなど初期段階での各種情報の提供に努めました。

A社にとって初めての海外進出であったため、R&Cは、スムーズに現地法人設立手続きが進むよう、R&Cの連携

企業である現地コンサルティング会社B社を紹介しました。結果として、A社はB社とコンサルティング契約を交わし、B社は進出予定地の視察アテンドや当行が業務協力協定を締結する現地銀行での口座開設のサポートを行いました。

さらに、支店はA社には現地法人設立に係る資金ニーズがあることを把握し、資本金及び運転資金の支援を行いました。資本金はA社が当行の紹介で開設した現地銀行の口座へ外国送金を行いました。

こうした当行グループの総合力を活かした全面的なサポートにより、A社は中国への現地法人設立による海外事業展開に向けた確かな足がかりをつかむことができました。

### 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行いました。平成27年9月期中の中小企業再生支援協議会への相談持込先数は4先、再生計画策定数は2先です。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）（注1）にも取り組んでいます。さらに、銀行及びそのグループ会社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド（注2）への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行いました。平成27年9月末の企業再生ファンドへの出資件数は2件、出資金額は947百万円です。

事業承継を望まれるお客さまに対しては、事業承継において課題となる経営権の集約や自社株の移転等に関するコンサルティング実施等の相続対策支援、企業・事業部門の譲渡を望まれる場合のM&Aマッチング支援等を行いました。平成27年9月期中に738件の事業承継等相談受付をしています。

（注1） 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

（注2） 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関するファンドのこと。

経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、再生計画を策定した先

(平成27年9月期中)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先					
		うち期末に債務者区分が ランクアップした先		うち再生計画を策定した先(注3)			
		先数	ランクアップ率	先数	策定率		
正常先①	29,666先	15先	－	－	0先	0.0%	
要注意先	うちその他要注意先②	7,783先	329先	12先	3.6%	174先	52.9%
	うち要管理先③	258先	258先	20先	7.8%	0先	0.0%
破綻懸念先④	2,682先	139先	5先	3.6%	0先	0.0%	
実質破綻先⑤	376先	11先	2先	18.2%	0先	0.0%	
破綻先⑥	75先	1先	1先	100%	0先	0.0%	
小計 (②～⑥の計)	11,174先	738先	40先	5.4%	174先	23.6%	
合計	40,840先	753先	40先	5.3%	174先	23.1%	

(注3)「再生計画を策定した先」とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」を策定していることにより、その他要注意先としている先。

貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数

(平成21年12月4日からの累積件数)

	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末
中小企業者	29,286件	30,369件	31,574件	32,750件	33,900件
住宅ローン 借入者	2,494件	2,533件	2,578件	2,632件	2,673件

ABLの実績

(平成27年9月末)

	動産・債権譲渡担保融資		
		うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数	38先	22先	16先
融資残高	30.6億円	5.2億円	25.4億円
融資枠設定額	55.7億円	5.5億円	50.1億円

■ オーナーへの株式集約を踏まえた組織再編支援例

地場卸売業を営むA社の社長は、当行主催の「事業承継セミナー」に参加され、当行が社長へのフォロー訪問を行うなかで、A社には以下のニーズがあることが判明しました。

- ① 創業当初から第三者の出資が約20%あり、第三者株主は株式を手放す意向はない模様。また、株価(純資産額)が約40百万円となっており、株式買取コストも多額となることが予想される。
- ② 資金調達力をつけるため、収益不動産を保有する関連会社B社との合併を検討中。

そこで、当行は、上記のニーズを踏まえ、当行のアライアンス先である税理士事務所と協議し、以下のスキームを提案しました。

【提案スキーム】 … 事業譲渡を活用した株価引下げ及び第三者株主対策

＜STEP1＞ 関連会社B社へ事業譲渡を行う。

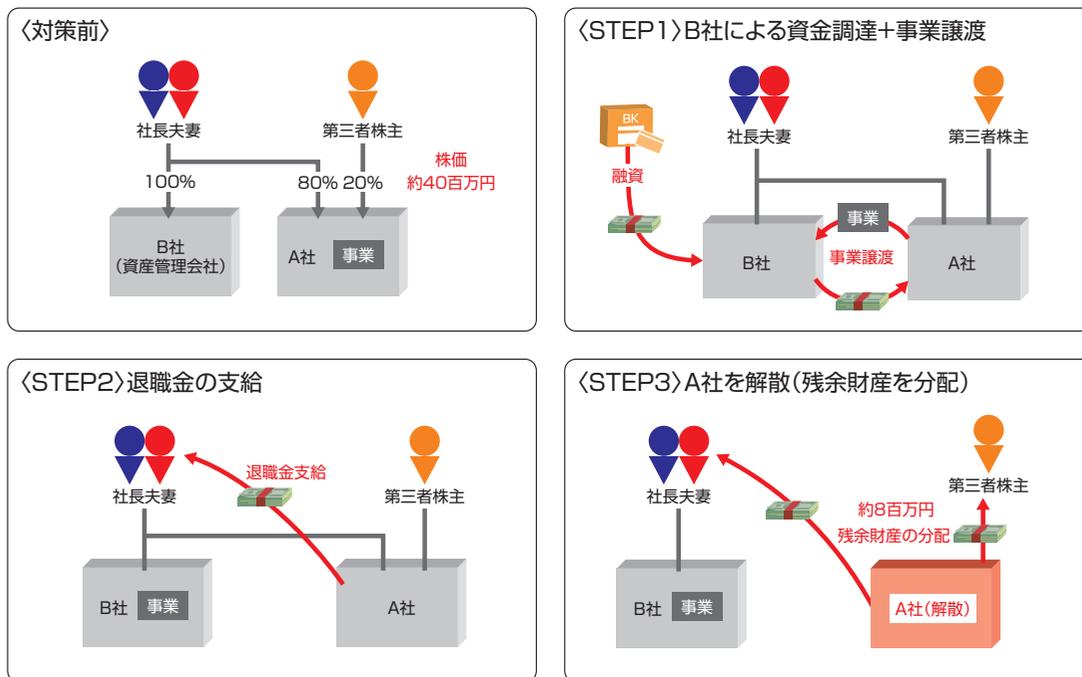
- ・収益不動産を有するB社へ卸売業が移転し、合併と同効果が得られる。

＜STEP2＞ A社を解散するのに伴い、社長夫妻へ退職金を支給する。

- ・外部への資金流出により、A社の純資産が大幅に縮小する。

＜STEP3＞ A社を解散し、第三者株主への残余財産を分配する。

- ・少額(約8百万円)の残余財産の分配を行うことで、第三者株主がなくなる。



本スキームを活用することにより、B社を存続会社とした今後の事業展開を図ることができると同時に、第三者株主を排除することで、A社の社長への株式集約が実現できました。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」 への取組み

当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めます。

「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況

対象期間：平成27年4月～平成27年9月

(単位：件)

新規に無保証で融資した件数	3,599
新規融資件数	15,364
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.4%
保証契約を変更した件数	0
保証契約を解除した件数	452
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1
うち、メイン行としての成立件数	1

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆さまが金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

## 地域の活性化に関する取組み状況

### 地方創生への取組み

当行は、積極的に地方創生に取り組む観点から、平成27年3月25日に「地方創生プロジェクトチーム（事務局：地域振興部）」を設置し、その態勢を強化しています。

空き家問題に対応する「NCB空き家解体ローン」、雇用増加や地元企業の事業展開等を支援する「NCB地域創生応援ローン」、移住・定住促進を支援する「移住促進応援住宅ローン」の取扱いを開始するなど、さまざまな課題に対応したローン商品の取扱いを開始しています。

また、地方創生にかかる地方公共団体の新たな戦略を策定・推進するため、福津市、須恵町、中間市、福智町、福岡県、みやこ町と「地方創生に関する包括協定」を締結しています。福津市、須恵町、中間市、福智町、みやこ町では、新たに住宅を取得する場合の住宅ローン金利を全期間0.1%優遇し、須恵町では、「須恵町プレミアム付住宅リフォーム券」ご利用のお客さまには「NCBリフォームローン」の金利を0.1%優遇しています。北九州市では、「産業振興分野に関する連携協定」に基づき、北九州市での住宅市場の活性化及び移住・定住促進のため、住宅ローン及びリフォームローンの金利を0.1%優遇しています。創業者を対象に創業後に経営を軌道に乗せることを支援する「創業支援セミナー」の開催、預金キャンペーンの商品に「ご当地特産品」を採用するなど、地方創生への取組みを積極的に支援しています。

当行は、各地方公共団体が立ち上げた「地方版総合戦略策定組織」へ参加するなど、地方版総合戦略の策定に積極的に関与するとともに、個別の経営課題等を把握した上で、個別事業の提案、実行支援を行っています。今後も地域金融機関として、地元の活性化のために、これまで当行が培ってきた知見やノウハウ、さらには、当行グループが有する金融サービス機能を発揮し、産官学労と連携していきます。



NCB空き家解体ローン



NCB地域創生応援ローン



福岡県との地方創生に関する包括協定書 締結式

### 地域の面的再生への積極的な参画

当行は、地元金融機関として、地域経済社会をとりまく環境、構造変化に対応して、地域全体の活性化や持続的な成長を視野に入れた、地域の面的再生への取組みを行っています。地方公共団体、地元大学等の外部機関とも連携しながら、地域産品・産業の活性化のための商談会の開催や、地域の新産業・新事業創出に向けた産官学連携支援、中心市街地活性化事業の支援など、地域活性化のためにさまざまな取組みを行いました。

#### ■ 博多駅周辺地区への面的再生取組み状況

博多駅周辺地区で事業を営む企業・団体、住民、学識経験者ならびに福岡市にて組織するまちづくり団体「博多まちづくり推進協議会」（平成27年9月末現在、163会員）に参画しています。副会長、部会長会議議長、部会長などの要職を当行役職員が務め、九州新幹線全線開業、新博多駅ビルの開業を機に新しい時代を迎えた博多のまちを、より魅力的な風格のあるまちにしていくためのまちづくりを推進しています。

### ■ 天神周辺地区への面的再生取組み状況

天神明治通り地区約17haの地権者にて組織する「天神明治通まちづくり推進協議会」（平成27年9月末現在、36会員）、天神地区の商業活動の活性化に繋がる憩いの場創出等を目的として組織されたまちづくり団体「We Love 天神協議会」（平成27年9月末現在、108会員）にも積極的に参画し、福岡の商業中心地である“天神地区”の付加価値向上、さらにはアジアへの玄関口としての国際競争力向上のため、行政と一体となったまちづくりを推進しています。

### ■ 天神・博多駅・ウォーターフロント周辺地区への面的再生取組み状況

福岡都市圏の地域診断、成長戦略の策定と個別プロジェクトの構築を推進するために設立された「福岡地域戦略推進協議会（通称FDC）」（平成27年9月末現在、113会員）に、設立段階から監査役の立場で参画し、その後立ち上げられた5部会のうち、「環境部会（平成26年度よりスマートシティ部会へ改称）」と「都市再生部会」にも部会員として積極的に参画しています。また、「スマートシティ部会」では、福岡版スマートシティモデルの構想及び企画の確立を進めるため、部会長の国立大学法人と連携し、伊都ユニバーシティアベニュープロジェクト他各種実証実験事業の検討を進めています。「都市再生部会」では、天神、博多駅、ウォーターフロントの3つのエリアにおいて、部会長である事業会社と連携し具体的なプロジェクトを策定すべく協議を進めています。

### ■ アイランドシティへの面的再生取組み状況

福岡市が平成6年から進めている人工島整備事業「アイランドシティ」の分譲（公募）に際し、取引先への紹介とニーズ発掘、福岡市との連携を積極的に行っています。

### ■ 北九州地区への面的再生取組み状況

今後期待されるエネルギー産業の振興を加速し、雇用の創出やビジネスチャンスの一層の拡大を図るなど、地域経済の発展に貢献することを目指すため、行政及び地元財界が一体となって設立した「響灘エネルギー産業拠点化推進期成会」に、役員（監事）として積極的に参画し、響灘地区への企業誘致などに取り組んでいます。

また、北九州市と周辺15市町が「北九州都市圏域」を形成するため、産・学・金・官・民で発足した「北九州地域連携懇談会」に、委員として参画し、金融機関の立場で同会に意見具申を行っています。

### ■ 久留米地区への面的再生取組み状況

文化芸術振興の拠点として、大・中・小の劇場を中心に商業施設や緑と憩いの空間も併設した「久留米シティプラザ」の建設事業について、積極的に支援を行っています。

### ■ 筑豊地区への面的再生取組み状況

飯塚市中心市街地活性化基本計画に基づく再開発事業に参画し、同主要3事業のうち、吉原町1番地区第一種市街地再開発事業について、補助金及び保留床処分金の支払いまでのつなぎ資金として、当行を含む3行にて協調支援を行っています。

### ■ 外部機関と連携した地域の面的再生取組み状況

地方創生の取組みの一環として、福岡のゲートウェイ機能（インフラ）の歴史を知り、将来の福岡のまちを展望するとのコンセプトに立ったセミナー「アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA」を、公益財団法人九州経済調査協会との連携企画として平成27年3月から9月まで開催しました。

回次	開催日	テーマ・講師
第1回	3/17 (火)	「福岡の発展に寄与してきた福岡空港～福岡空港の歩み～」 馬場 耕一 氏（福岡空港ビルディング株式会社 代表取締役副社長）
第2回	4/23 (木)	「グローバル時代に対応する福岡空港」 垣阪 紀之 氏（国土交通省大阪航空局福岡空港事務所 空港長）
第3回	5/20 (水)	「アジアとの交流を支えてきた博多港」 大東 光一 氏（博多港ふ頭株式会社 代表取締役社長）
第4回	6/24 (水)	「日本の対アジア拠点港を目指す博多港」 石原 洋 氏（福岡市港湾局 理事）
第5回	7/8 (水)	「九州・アジアの玄関口である博多駅とその周辺のまちづくり」 山根 久資 氏（九州旅客鉄道株式会社 博多駅 駅長） 原楨 義之 氏（九州旅客鉄道株式会社 事業開発本部博多まちづくり推進室 室長）
第6回	8/19 (水)	「アジアのビジネス拠点を目指す天神」 高崎 繁行 氏（西日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員）
第7回	9/8 (火)	【基調講演】 アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA 坂井 猛 氏（国立大学法人九州大学工学部建築学科 教授） 【パネルディスカッション】 アジアゲートウェイとしてのFUKUOKA コーディネーター 坂井 猛 氏 パネリスト 鈴木 弘之 氏（国土交通省九州地方整備局 局長） 麻生 泰 氏（福岡地域戦略推進協議会 会長） 久保田 勇夫（西日本シティ銀行 取締役会長）

### ■ 自動外貨両替機による外貨買取サービスの取扱い拡大

インバウンドへの取組みの一環として実施している「自動外貨両替機」による外貨買取サービスの取扱いを拡大しています。平成27年7月2日に「中央ふ頭クルーズセンター」、9月26日に「キャナルシティ博多」に「自動外貨両替機」を設置しました。また、10月16日には太宰府支店の店舗外で「自動外貨両替専用ブース」を設置し、取扱いを拡大しています。

### ■ 地域における成長産業への支援

北九州市新成長戦略の主要プロジェクトとして取り組む「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」の一環として、北九州市が発電側と需要側（市内企業）をつなぐエネルギー供給会社を設立しました。当行は同社設立にあたり出資・人材派遣を行うなど、北九州市の主要プロジェクトに参画しています。

## お客様の幅広いニーズに対応した窓口

### ■ ローン営業室・NCBローンプラザ



ローン専門窓口である「ローン営業室」、「NCBローンプラザ」では専門のスタッフが、住宅ローンをはじめさまざまなローンのご相談をお受けしています。お手続きも専門のスタッフが正確・迅速に対応します。土曜日・日曜日も営業していますので、休日に時間を気にせず、ゆっくり、ゆったりご相談いただけます。

現在、福岡県を中心に20の窓口で営業しています。

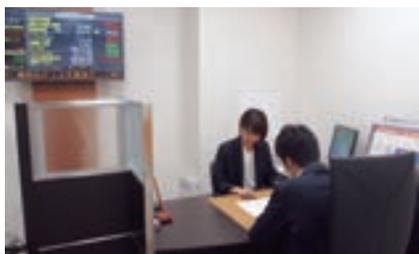
### ■ NCBいつでもプラザ



ショッピングセンターの中にあり、土曜日・日曜日・祝日や平日15時以降もご利用いただけます。ローンはもちろん、預金や資産運用、もしもに備える保険のことなど幅広くご相談いただける便利な窓口です。平日に時間がない方、当行にご口座をお持ちでない方も、お気軽にご相談いただけます。

現在、福岡県内のショッピングセンター11店舗で営業しています。

### ■ 西日本シティTT証券



西日本シティ銀行グループの証券会社である西日本シティTT証券は、お客様の資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、金融商品・サービスの拡充に取り組んでいます。専門性の高い資産運用相談やコンサルティングサービスの提供を通じて、お客様のあらゆる資産運用ニーズにお応えします。

従来、銀行ではお取扱いできなかった商品も多数揃えています。

現在、11店舗で営業しています。

### ■ NCBほけんプラザ



保険の専門窓口である「NCBほけんプラザ」では、保険の専門スタッフが、保険に対するお悩みや疑問を解決します。お客様のライフプランに応じて必要な保障を無料でアドバイスし、お客様に適した商品を組み合わせたオリジナルのプランをご提案します。

平日はもちろん、土曜日・日曜日も営業していますので、お気軽にご相談いただけます。

現在10店舗で営業しています。キッズルームもありますのでお子さま連れの方も安心してご来店いただけます。（一部店舗を除く）

### ■ ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備の積極的な採用

当行の新しい店舗には、自動ドア、段差のない出入り口、点字ブロック、多目的トイレ、エレベーター、座ったままご利用いただける記帳台など、全てのお客様にご利用いただきやすい設備を積極的に取り入れています。

### ■ 視覚障がいをお持ちのお客様に配慮した取組み

視覚障がい者対応（受話器型操作機付）ATMを全ての営業店に1台以上設置し、店外ATMコーナーとあわせて平成27年9月末現在709台を設置しています。また、お取引明細等の点字文書無料郵送サービスを実施しているほか、窓口振込手数料の優遇や代筆・代読の対応を実施しています。

## 地域・社会貢献活動への積極的な取り組み

当行は、地域に根ざした企業市民として、私たちが、地域のため、社会のためにできることを考え、積極的かつ継続的に取り組んでいます。

### ■ 地域社会への知的貢献

次世代を担う若い世代の金融知識を深めるための金融教育活動を年代別に行っています。小学生5・6年生を対象とした「キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～」を福岡会場（7月30日）、北九州会場（8月5日）で開催し、合わせて40名とその保護者が参加しました。高校生を対象とした第10回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」福岡大会を平成27年12月13日に開催し、14チーム28名が参加しました。さらに大学生を対象として、当行役員が、中村学園大学流通科学部の3・4年生を対象に「地方創生に果たすべき地方銀行の役割」というテーマで平成27年6月23日に講義を行いました。また、西南学院大学では「実践仕事塾・金融スペシャリスト育成講座」を平成27年10月～11月にかけて開催しました。



キッズ・サマー・キャンプ～お金のがっこう～



「エコノミクス甲子園」福岡大会



中村学園大学での講義

### ■ 環境問題への取り組み

北九州市が新成長戦略に掲げる「環境産業・自動車関連産業の振興」の一環として取り組む「古着リサイクル事業」（古着を自動車のエンジンルームなどで使う防音剤に再生する取り組み）に対して、不用になった制服を同事業に寄付しています。

また、地域の環境美化をお手伝いする清掃ボランティア活動を継続実施しています。営業店では、店周りや地元商店街、近くの公園などを、地元の皆さまへの感謝の思いを込めて清掃し、本店ではJR博多駅周辺などを地域の皆さまと共同で清掃しました。

店舗の建替えにあたっては、環境配慮型機能（太陽光発電システム、LED照明、エコガラス、雨水再利用等）を備えた「エコ店舗」への転換を行っています。



### ■ 地域との共栄

伝統工芸である博多人形の新しい展開、発展に寄与することを目的として、当行のオリジナルキャラクター「ワंक」をモチーフにした素焼きの博多人形に、行員、地域の子もたちや学生、プロの博多人形師などが絵付けを行い、「博多人形ワंक」110匹を一堂に集めた「ワंकmeets博多人形展」を開催しました。

また、博多駅周辺地区の冬季イルミネーション「光の街 博多 2015」とあわせ、当行キャラクターのワंकをモチーフとした点滅式のイルミネーションを実施しました。

営業店では各地域で開催される行事やお祭りに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を図りました。



ワंकmeets博多人形展



イルミネーション



各地域のお祭りに参加

## ■ アジアとの国際交流支援

公益財団法人西日本国際財団は、アジアと九州・沖縄・山口の交流を支援し、国際親善と世界平和の促進に寄与することを目的に設立され、平成27年3月に創立30周年を迎えました。これを記念して、平成27年6月11日に「西日本国際財団創立30周年記念フォーラム」を開催し、アジアの平和と国際貢献のあり方について幅広い視点から討議を繰り広げました。また、同財団は若い世代の国際理解を深めるため、アジアで制作された教育的・文化的価値の高い映画を鑑賞する「アジア映画鑑賞会中学生招待」を開催し、平成27年9月に約500名を招待しました。



西日本国際財団創立30周年記念フォーラム



アジア映画鑑賞会中学生招待

## ■ 歴史・文化活動への取り組み

平成21年創刊の「九州流」は、新しい視点でふるさとを見直し、地元九州の文化向上に寄与することを目的に発行しています。10月発行の最新号では、古代伊都国をテーマにした「絹に訊け 古代日本史の舞台は福岡だった」などを取り上げています。

公益財団法人福岡文化財団は、平成27年11月3日に当行との共催による「日本伝統文化塾 日本の神様と舞い踊ろう～地域に根付く神楽と神舞～」を開催しました。これは、伝統行事として地域で継承されている「神楽」や「神舞」を一般の皆さまに披露し、日本文化の再認識とその歴史や内容を紹介することを目的に、初めて開催したもので、約500名が鑑賞されました。また、同財団は本店エントランスホールで、毎月1回、無料でお昼休みのクラシック演奏会「プロムナードコンサート」を開催しています。昭和61年より開始し、平成27年12月で360回を迎えました。



九州流



日本伝統文化塾



プロムナードコンサート

## ■ TV番組の提供

地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史、文化、地元企業の“元気”を地域の皆さまに紹介しています。



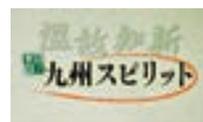
### アジアへの扉

毎週日曜日午後5時25分より  
TNCテレビ西日本にて放映中  
地元九州からアジアビジネスにチャレンジした企業の経緯や特色などを紹介し、グローバル展開のヒントを提供します。これまでの紹介企業は170社を超えています。



### 志・情熱企業

毎週土曜日午後6時50分より  
RKB毎日放送にて放映中  
未来に飛躍する地元企業の志と情熱を応援する企業紹介番組です。これまでの紹介企業は380社を超えています。



### 温故知新「発見！九州スピリット」

毎週土曜日午後11時6分より  
KBC九州朝日放送にて放映中  
進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。

## ■ 金融犯罪への取組み

当行は、警察等と連携のうえ、社会問題となっている電話等を利用した振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するための取組みを行っています。

平成25年4月より改正犯罪収益移転防止法が施行されたことに伴い、口座開設や多額の現金によるお取引を行う際には、ご本人であることの確認に加え、お取引の目的やご職業等（法人の場合は事業内容や実質的支配者等）の確認をお願いしています。

なお、昨今、銀行員や警察官を装い、言葉巧みに暗証番号を聞き出しキャッシュカードを騙し取って出金する犯罪や、電話でATMコーナーに誘導し他人の口座に振込みをさせる還付金詐欺などが発生しています。

当行行員や警察官が電話や店舗外でキャッシュカードをお預りしたり、ATMを利用した還付金の手続きをお願いすることはありませんので、十分ご注意ください。

窓 口	受付時間	TEL
金融犯罪被害に関する相談窓口	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-797-919

## ■ 反社会的勢力への対応について

当行は、銀行の社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを行っています。

具体的には反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては毅然とした態度で排除するなど、組織として対応しています。また、融資取引の約定書や普通預金規定等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引防止・関係遮断を図っています。

## ■ 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

窓 口	受付時間	TEL
全国銀行協会 相談室	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0570-017109 / 03-5252-3772
信託協会 信託相談所	月～金曜日9：00～17：15（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-817335 / 03-6206-3988

## ■ 苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めております。当行に対するご意見・苦情は、営業店または次のご相談窓口までお申し出ください。

窓 口	受付時間	TEL	FAX
西日本シティ銀行お客様サービス室	月～金曜日9：00～17：00 （祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-162-105	092-461-1916 （24時間）

連結ベース	1 当行グループの事業の概況	25
	2 主要な経営指標等の推移	25
	3 中間連結財務諸表	26
	中間連結貸借対照表	26
	中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	27
	中間連結株主資本等変動計算書	28
	中間連結キャッシュ・フロー計算書	30
	注記事項：中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	31
	会計方針の変更	32
	中間連結貸借対照表関係	32
	中間連結損益計算書関係	33
	中間連結株主資本等変動計算書関係	33
	中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	33
	リース取引関係	33
	金融商品関係	34
	有価証券関係	35
	金銭の信託関係	35
	その他有価証券評価差額金	35
	デリバティブ取引関係	35
	ストック・オプション等関係	36
	資産除去債務関係	36
	セグメント情報	37
	1株当たり情報	37
	重要な後発事象	37
	4 リスク管理債権	38

単体ベース	1 事業の概況	39
	2 株式等の状況	39
	3 主要な経営指標等の推移	41
	4 中間財務諸表	42
	中間貸借対照表	42
	中間損益計算書	43
	中間株主資本等変動計算書	44
	注記事項：重要な会計方針	46
	中間貸借対照表関係	47
	中間損益計算書関係	47
	重要な後発事象	47
	5 損益、利回り・利鞘など	48
	6 預金	51
	7 貸出金等	52
	8 有価証券	55
	9 時価等情報	57
	10 不良債権、引当等	61

連結・単体ベース	自己資本の充実の状況	63
----------	------------	----

## 1 当行グループの事業の概況

**国内経済** 当上半期におけるわが国経済は、輸出・生産面にやや弱い動きが見られましたが、企業業績や雇用・所得環境の改善などにより、総じてみれば景気は緩やかな回復基調が続きました。

**地元経済** 当行の地元である九州地域の経済も、個人消費に一部弱めの動きが見られましたが、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

**金融情勢** 為替相場は、中国経済の先行き不透明感や、米国の利上げ時期の先延ばし観測を受け、円買戻しの動きが強まり、当中間期末は1ドル120円を割り込む水準となりました。

日経平均株価は、8月下旬に中国株式の急落の影響により20,000円を割り込むと、その後も値動きの荒い展開が続き、当中間期末は17,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年物国債利回りは、日本銀行の量的・質的金融緩和政策の継続により、0.3%～0.5%台で推移し、当中間期末は0.3%台となりました。

このような経営環境の下で、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成27年9月期の業績は次のようになりました。

### [預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、当中間期において2,694億円増加し、9月末残高は7兆5,994億円となりました。

### [貸出金]

貸出金につきましては、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、当中間期において1,000億円増加し、9月末残高は6兆2,587億円となりました。

### [有価証券]

有価証券につきましては、当中間期において583億円減少し、9月末残高は1兆8,296億円となりました。

### [損益状況]

経常収益は、前年同期比34億98百万円増加し、788億52百万円となりました。

経常費用は、前年同期比13億82百万円増加し、544億39百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比21億15百万円増加し、244億13百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比28億95百万円増加し、164億86百万円となりました。

## 2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期	平成27年中間期	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	81,616	75,354	78,852	155,888	150,058
連結経常利益	26,418	22,297	24,413	42,124	42,695
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	15,401	13,591	16,486	24,009	24,843
連結(中間)包括利益	16,885	22,805	9,613	28,637	52,375
連結純資産額	423,847	449,188	474,112	429,734	469,065
連結総資産額	7,853,410	8,379,949	8,709,308	8,027,132	8,593,865
自己資本比率	5.06%	5.03%	5.19%	5.02%	5.20%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.27%	10.18%	9.29%	10.24%	9.62%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度、平成26年中間期、平成26年度及び平成27年中間期の計数は、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)に基づいて算出した計数を記載しております。  
 4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を平成27年中間期から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

### 3 中間連結財務諸表

平成26年9月期及び平成27年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

#### 中間連結貸借対照表

##### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
現金預け金 [注記8]	387,659	415,801
コールローン及び買入手形	237	84
買入金銭債権 [注記8]	29,991	31,961
特定取引資産	1,210	1,107
金銭の信託	2,002	2,002
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,832,670	1,829,605
貸出金 [注記3～7、9]	5,962,167	6,258,774
外国為替 [注記7]	5,281	8,650
その他の資産 [注記8]	37,220	41,977
有形固定資産 [注記10、11]	113,608	111,032
無形固定資産	7,019	5,557
退職給付に係る資産	7,447	6,775
繰延税金資産	1,846	874
支払承諾見返	30,586	32,337
貸倒引当金	△ 38,399	△ 36,615
投資損失引当金	△ 600	△ 618
資産の部合計	8,379,949	8,709,308

##### ■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
預渡性預金 [注記8]	6,919,591	7,151,495
コールマネー及び売渡手形	357,070	447,997
売現先勘定 [注記8]	111,639	76,054
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	—	45,688
借入金 [注記8]	42,330	30,694
外国為替 [注記8]	266,020	271,582
社債 [注記12]	108	74
その他の負債	78,300	48,800
退職給付に係る負債	94,426	99,263
役員退職慰労引当金	5,103	5,265
睡眠預金払戻損失引当金	157	193
偶発損失引当金	2,086	2,142
特別法上の引当金	2,216	1,549
繰延税金負債	2	4
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	2,527	5,856
支払承諾	18,592	16,193
負債の部合計	30,586	32,337
資本	7,930,761	8,235,195
資本剰余金	85,745	85,745
利益剰余金	90,301	90,531
自己株式	174,960	198,584
(株主資本合計)	△ 739	△ 3,181
その他の有価証券評価差額金	(350,268)	(371,680)
繰延ヘッジ損益	46,329	56,925
土地再評価差額金 [注記10]	△ 204	△ 827
退職給付に係る調整累計額	29,203	29,805
(その他の包括利益累計額合計)	△ 3,321	△ 5,225
非支配株主持分	(72,006)	(80,678)
純資産の部合計	26,913	21,753
負債及び純資産の部合計	449,188	474,112
	8,379,949	8,709,308

(注) 平成27年9月末の注記事項には番号を付し、内容を32頁～33頁に記載しております。

# 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

## ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
<b>経常収益</b>	<b>75,354</b>	<b>78,852</b>
資金運用収益	54,848	54,251
(うち貸出金利息)	(44,956)	(44,231)
(うち有価証券利息配当金)	(9,214)	(9,288)
役員取引等収益	16,124	16,702
特定取引収益	301	631
その他業務収益	1,472	1,812
その他経常収益 [注記1]	2,607	5,455
<b>経常費用</b>	<b>53,056</b>	<b>54,439</b>
資金調達費用	3,642	3,556
(うち預金利息)	(1,958)	(2,064)
役員取引等費用	4,441	4,698
その他業務費用	31	1,164
営業経費 [注記2]	41,823	41,313
その他経常費用 [注記3]	3,117	3,706
<b>経常利益</b>	<b>22,297</b>	<b>24,413</b>
<b>特別利益</b>	<b>64</b>	<b>26</b>
固定資産処分益	64	26
<b>特別損失</b>	<b>470</b>	<b>337</b>
固定資産処分損失	209	157
減損損失	260	177
その他の特別損失	0	3
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>21,891</b>	<b>24,102</b>
法人税、住民税及び事業税	2,300	7,090
法人税等調整額	4,971	△ 92
法人税等合計	7,272	6,997
<b>中間純利益</b>	<b>14,618</b>	<b>17,104</b>
非支配株主に帰属する中間純利益	1,027	618
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	<b>13,591</b>	<b>16,486</b>

(注) 平成27年9月末の注記事項には番号を付し、内容を33頁に記載しております。

## ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
<b>中間純利益</b>	<b>14,618</b>	<b>17,104</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>8,186</b>	<b>△ 7,491</b>
その他有価証券評価差額金	8,136	△ 7,849
繰延ヘッジ損益	△ 169	△ 63
退職給付に係る調整額	219	421
<b>中間包括利益</b>	<b>22,805</b>	<b>9,613</b>
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,756	8,992
非支配株主に係る中間包括利益	1,048	620

# 中間連結株主資本等変動計算書

平成26年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	△ 692	339,561
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 133		△ 133
会計方針の変更を反映 した当期首残高	85,745	90,301	164,073	△ 692	339,428
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,782		△ 2,782
親会社株主に帰属 する中間純利益			13,591		13,591
自己株式の取得				△ 51	△ 51
自己株式の処分			△ 1	4	2
土地再評価差額金の 取崩			79		79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	10,886	△ 47	10,839
当中間期末残高	85,745	90,301	174,960	△ 739	350,268

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 24	△ 157
会計方針の変更を反映 した当期首残高	38,212	△ 35	29,283	△ 3,539	63,920	26,228	429,577
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,782
親会社株主に帰属 する中間純利益							13,591
自己株式の取得							△ 51
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の 取崩							79
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	8,116	△ 169	△ 79	218	8,086	685	8,772
当中間期変動額合計	8,116	△ 169	△ 79	218	8,086	685	19,611
当中間期末残高	46,329	△ 204	29,203	△ 3,321	72,006	26,913	449,188

平成27年9月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,532	185,231	△ 2,128	359,380
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,163		△ 3,163
親会社株主に帰属する中間純利益			16,486		16,486
自己株式の取得				△ 1,058	△ 1,058
自己株式の処分		△ 0		5	5
土地再評価差額金の取崩			30		30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 0	13,353	△ 1,052	12,300
当中間期末残高	85,745	90,531	198,584	△ 3,181	371,680

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	64,777	△ 763	29,836	△ 5,647	88,202	21,482	469,065
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 3,163
親会社株主に帰属する中間純利益							16,486
自己株式の取得							△ 1,058
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 7,851	△ 63	△ 30	421	△ 7,524	270	△ 7,253
当中間期変動額合計	△ 7,851	△ 63	△ 30	421	△ 7,524	270	5,046
当中間期末残高	56,925	△ 827	29,805	△ 5,225	80,678	21,753	474,112

# 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	21,891	24,102
減価償却費	2,812	2,748
減損損失	260	177
のれん償却額	64	—
持分法による投資損益(△は益)	△ 160	△ 22
貸倒引当金の増減(△は減少)	△ 508	1,349
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 2	△ 16
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 403	△ 1,627
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 235	△ 411
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 124	△ 30
偶発損失引当金の増減(△)	114	△ 646
資金運用収益	△ 54,848	△ 54,251
資金調達費用	3,642	3,556
有価証券関係損益(△)	△ 1,834	△ 2,723
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2	△ 2
為替差損益(△は益)	△ 299	△ 421
固定資産処分損益(△は益)	145	130
特定取引資産の純増(△)減	△ 184	△ 124
貸出金の純増(△)減	△ 112,300	△ 100,092
預金の純増減(△)	199,730	53,973
譲渡性預金の純増減(△)	124,460	215,515
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	52,044	△ 14,202
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 10,689	△ 1,726
コールローン等の純増(△)減	1,906	△ 646
コールマネー等の純増減(△)	△ 46,924	△ 57,010
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	22,610	△ 63,475
外国為替(資産)の純増(△)減	1,417	67
外国為替(負債)の純増減(△)	11	△ 3
資金運用による収入	56,743	56,126
資金調達による支出	△ 3,812	△ 3,672
その他	△ 7,298	4,176
<b>小計</b>	<b>248,226</b>	<b>60,831</b>
法人税等の支払額	△ 1,846	△ 4,000
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>246,380</b>	<b>56,831</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 311,271	△ 188,677
有価証券の売却による収入	173,293	100,111
有価証券の償還による収入	112,420	137,479
金銭の信託の増加による支出	△ 27	△ 0
有形固定資産の取得による支出	△ 1,935	△ 2,085
有形固定資産の売却による収入	304	82
無形固定資産の取得による支出	△ 137	△ 378
敷金の回収による収入	500	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 26,854</b>	<b>46,530</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 10,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 15,000	△ 29,500
配当金の支払額	△ 2,786	△ 3,162
非支配株主への配当金の支払額	△ 360	△ 349
自己株式の取得による支出	△ 51	△ 1,058
自己株式の売却による収入	2	5
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 28,195</b>	<b>△ 34,065</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△ 3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	191,346	69,293
現金及び現金同等物の期首残高	182,394	335,630
現金及び現金同等物の中間期末残高	373,741	404,924

## 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

会社名	株式会社長崎銀行	九州カード株式会社
	西日本信用保証株式会社	西日本シティT証券株式会社
	Nishi-Nippon City Preferred	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
	Capital (Cayman) Limited	
	九州債権回収株式会社	

#### (2) 非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号  
NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号  
NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日 1社  
9月末日 6社

#### (2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,638百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未だの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当中間連結会計期間より、当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- \*1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 

株式	530百万円
出資金	289百万円
- \*2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 

130,653百万円
------------
- \*3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	1,481百万円
延滞債権額	118,263百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- \*4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3か月以上延滞債権額	422百万円
------------	--------

 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- \*5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	29,629百万円
-----------	-----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- \*6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	149,797百万円
-----	------------

 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	26,019百万円
※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
買入金銭債権	50百万円
有価証券	485,525百万円
計	485,616百万円

担保資産に対応する債務	
預金	23,654百万円
売現先勘定	45,688百万円
債券貸借取引受入担保金	30,694百万円
借入金	260,593百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	2百万円
有価証券	84,346百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,708百万円
-----	----------

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,828,963百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,790,895百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 72,383百万円

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。  
劣後特約付社債 48,800百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,579百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,555百万円
償却債権取立益	1,063百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	16,889百万円
-------	-----------

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,797百万円
貸出金償却	1,192百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	5,921	2,853	15	8,759	(注)
合計	5,921	2,853	15	8,759	

(注) 自己株式の普通株式の増加2,853千株は、自己株式の取得2,688千株及び単元未満株式の買取り請求165千株によるものであり、減少15千株は、単元未満株式の買直し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,163	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,970	その他 利益剰余金	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	415,801百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△ 10,877百万円
現金及び現金同等物	404,924百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産  
主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,473	1,895	578
合計	2,473	1,895	578

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	107百万円
1年超	470百万円
合計	578百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	53百万円
減価償却費相当額	53百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	415百万円
1年超	898百万円
合計	1,314百万円

### (金融商品関係)

#### 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	415,801	415,807	6
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,925	76,829	2,904
その他有価証券	1,739,173	1,739,173	—
(3) 貸出金	6,258,774		
貸倒引当金（*1）	△34,130		
	6,224,643	6,331,608	106,964
<b>資産計</b>	<b>8,453,544</b>	<b>8,563,419</b>	<b>109,875</b>
(1) 預金	7,151,495	7,152,347	851
(2) 譲渡性預金	447,997	447,997	—
(3) コールマネー及び売渡手形	76,054	76,054	—
(4) 売現先勘定	45,688	45,688	—
(5) 借入金	271,582	270,532	△1,050
(6) 社債	48,800	49,624	824
<b>負債計</b>	<b>8,041,619</b>	<b>8,042,245</b>	<b>625</b>
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	341	341	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(262)	(262)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>78</b>	<b>78</b>	<b>—</b>

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の各有価証券に関する注記事項については、後記「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負 債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	14,634
② 組合出資金（*3）	1,871
合計	16,506

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。  
(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末			
	中間連結貸借対照表計上額			中間連結貸借対照表計上額			
	時価	差額		時価	差額		
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,538	41,834	2,296	39,787	41,834	2,047
	地方債	17,627	18,150	522	17,550	17,931	381
	社債	18,638	19,263	624	16,587	17,063	475
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	75,804	79,248	3,443	73,925	76,829	2,904	
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	
合	75,804	79,248	3,443	73,925	76,829	2,904	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末			
	中間連結貸借対照表計上額			中間連結貸借対照表計上額			
	取得原価	差額		取得原価	差額		
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	82,719	46,998	35,721	102,854	56,057	46,796
	債券	1,150,674	1,140,316	10,358	1,110,570	1,101,143	9,427
	国債	544,719	540,180	4,538	596,101	591,271	4,830
	地方債	154,108	153,419	689	84,769	84,459	309
	社債	451,846	446,716	5,130	429,699	425,412	4,287
	その他	330,930	302,478	28,452	295,664	267,789	27,874
	外国債券	219,709	215,733	3,975	201,594	197,648	3,946
	その他	111,221	86,744	24,476	94,069	70,141	23,927
	小計	1,564,325	1,489,793	74,532	1,509,089	1,424,990	84,098
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,061	14,890	△ 2,829	2,503	3,318
債券		115,725	115,869	△ 143	162,212	162,433	△ 220
国債		74,342	74,470	△ 128	96,486	96,648	△ 162
地方債		7,777	7,781	△ 3	12,093	12,096	△ 2
社債		33,605	33,617	△ 11	53,632	53,687	△ 55
その他		52,488	53,183	△ 695	65,367	65,901	△ 534
外国債券		48,840	49,112	△ 271	49,948	50,369	△ 420
その他		3,647	4,070	△ 423	15,418	15,531	△ 113
小計		180,275	183,943	△ 3,668	230,083	231,653	△ 1,569
合		1,744,600	1,673,736	70,864	1,739,173	1,656,643	82,529

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	取得原価	差額		取得原価	差額	
	中間連結貸借対照表計上額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間連結貸借対照表計上額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,002	1,002	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成27年9月末		
	取得原価	差額	
	中間連結貸借対照表計上額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,002	1,002	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
評価差額	70,864	82,529
その他有価証券	70,864	82,529
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	24,176	25,359
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,687	57,169
(△)非支配株主持分相当額	358	243
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	46,329	56,925

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成26年9月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	—	—
	金利オプション	買 建	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—
		買 建	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	29,932	29,932
		受取変動・支払固定	29,932	△ 322
その他	金利オプション	売 建	—	—
		買 建	—	—
合	計		215	215

(単位：百万円)

	平成27年9月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	—	—
	金利オプション	買 建	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—
		買 建	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	34,921	32,745
		受取変動・支払固定	34,921	△ 576
その他	金利オプション	売 建	—	—
		買 建	—	—
合	計		219	219

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成26年9月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	111,781	95,509	86	86
店頭	為替予約	7,178	—	△ 260	△ 260
	通貨オプション	4,855	—	119	119
	その他	58,541	40,763	△ 1,422	812
		58,541	40,763	1,422	△ 186
		—	—	—	—
合 計				△ 54	572

(単位：百万円)

		平成27年9月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	134,583	70,832	74	74
店頭	為替予約	11,330	—	58	58
	通貨オプション	6,072	—	△ 10	△ 10
	その他	91,213	67,172	△ 2,436	225
		91,213	67,172	2,436	399
		—	—	—	—
合 計				121	747

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引  
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成26年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	その他 有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		15,870	15,870	△ 321
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	—	—	—
	受取固定・支払変動		2,900	2,500	(注) 2
	受取変動・支払固定		257,560	211,256	
	金利オプション		15,000	15,000	
合 計					△ 321

(単位：百万円)

		平成27年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	その他 有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		17,394	17,394	△ 1,214
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	—	—	—
	受取固定・支払変動		2,300	2,300	(注) 2
	受取変動・支払固定		208,647	208,647	
	金利オプション		15,000	15,000	
合 計					△ 1,214

(注) 1. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は平成26年9月期129百万円、平成27年9月期72百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成26年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		102,340	—	△ 4,734
	その他		—	—	—
合 計					△ 4,734

(単位：百万円)

		平成27年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		74,988	—	879
	その他		—	—	—
合 計					879

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	836百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	11百万円
当中間連結会計期間末残高	834百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成26年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	69,621	5,733	75,354	—	75,354
(2) セグメント間の内部経常収益	474	2,449	2,924	(2,924)	—
計	70,095	8,183	78,278	(2,924)	75,354
経 常 費 用	50,929	5,071	56,000	(2,943)	53,056
経 常 利 益	19,166	3,112	22,278	19	22,297
資 産	8,332,811	80,545	8,413,356	(33,406)	8,379,949

(単位：百万円)

	平成27年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	73,132	5,720	78,852	—	78,852
(2) セグメント間の内部経常収益	535	2,804	3,339	(3,339)	—
計	73,667	8,524	82,191	(3,339)	78,852
経 常 費 用	52,137	5,774	57,912	(3,472)	54,439
経 常 利 益	21,529	2,750	24,279	133	24,413
資 産	8,663,003	83,253	8,746,257	(36,949)	8,709,308

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 各事業区分の主な事業内容  
 (1) 銀行業務……銀行業  
 (2) その他の業務…信用保証、債権管理回収業、クレジットカード、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成26年9月期及び平成27年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成26年9月期及び平成27年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

(単位：円)

1株当たり純資産額	574.07
-----------	--------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

純資産の部の合計額	474,112
純資産の部の合計額から控除する金額	21,753
うち非支配株主持分	21,753
普通株式に係る中間期末の純資産額	452,358
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の株	787,972千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

1株当たり中間純利益金額	20.90円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	16,486
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	16,486
普通株式の期中平均株式数	788,763千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
破綻先債権	2,230	1,481
延滞債権	128,798	118,263
3ヵ月以上延滞債権	282	422
貸出条件緩和債権	33,398	29,629
リスク管理債権計	164,710	149,797

## 1 事業の概況

平成27年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（25頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成27年9月期の業績は次のとおりとなりました。

### [預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めた結果、当中間期において2,499億円増加し、7兆3,808億円となりました。

### [貸出金]

貸出金につきましては、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、当中間期において1,032億円増加し、6兆308億円となりました。

### [有価証券]

有価証券につきましては、当中間期において583億円減少し、1兆8,427億円となりました。

### [損益状況]

経常収益は、役員取引等収益や株式等売却益の増加などにより前年同期比35億25百万円増加し、711億18百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損や貸倒引当金繰入額の増加などにより前年同期比15億85百万円増加し、502億71百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比19億40百万円増加し、208億46百万円となり、中間純利益は前年同期比22億99百万円増加し、146億18百万円となりました。

## 2 株式等の状況

### 株式の総数等

#### 1. 株式の総数

(単位：株)	
種 類	発行可能株式総数
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

#### 2. 発行済株式

(単位：株)		
種 類	平成27年9月末	平成27年12月末
普通株式	796,732,552	796,732,552
計	796,732,552	796,732,552

## 大株主の状況（平成27年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	106,342	13.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,769	5.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,905	3.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,911	3.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,309	2.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,827	1.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,507	1.44
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,001	1.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,810	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,748	1.34
計		281,131	35.28

(注) 1. 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当期として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計		39,881	5.01

2. 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当期として平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計		67,966	8.53

3. 平成27年8月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成27年8月20日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から提出されておりますが、平成27年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	63,603	7.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	893	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,095	0.51
計		68,591	8.61

### 3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年中間期	平成26年中間期	平成27年中間期	平成25年度	平成26年度
経常収益 (うち信託報酬)	74,042 (一)	67,593 (一)	71,118 (一)	141,213 (一)	133,929 (一)
経常利益	23,303	18,906	20,846	36,329	35,912
中間(当期)純利益	14,336	12,319	14,618	21,977	20,024
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株
純資産額	389,473	414,721	440,909	397,304	438,455
総資産額	7,588,307	8,112,091	8,442,184	7,761,192	8,347,524
預金残高	6,473,713	6,713,467	6,940,811	6,516,595	6,890,961
貸出金残高	5,439,215	5,732,342	6,030,820	5,621,358	5,927,596
有価証券残高	1,703,763	1,841,322	1,842,768	1,789,956	1,901,118
自己資本比率	5.13%	5.11%	5.22%	5.11%	5.25%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.02%	10.05%	9.15%	10.15%	9.52%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,508人 〔1,824人〕	3,679人 〔2,064人〕	3,611人 〔2,024人〕	3,618人 〔1,915人〕	3,574人 〔2,060人〕
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度、平成26年中間期、平成26年度及び平成27年中間期の計数は、新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)に基づいて算出した計数を記載しております。

## 4 中間財務諸表

平成26年9月期及び平成27年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

### 中間貸借対照表

#### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
現金預け金 [注記8]	371,617	395,163
コーポレート信託	237	84
特定取引資産	1,210	1,107
金銭の信託	2,002	2,002
有価証券 [注記1、2、8、12]	1,841,322	1,842,768
貸出金 [注記3～7、9]	5,732,342	6,030,820
外国為替 [注記7]	5,281	8,650
その他の資産	32,868	36,097
その他の資産 [注記8]	32,868	36,097
有形固定資産	109,366	106,878
無形固定資産	7,172	5,740
前払年金費用	13,018	14,048
支払承諾見返	27,366	28,983
貸倒引当金	△ 31,225	△ 29,660
投資損失引当金	△ 491	△ 500
資産の部合計	8,112,091	8,442,184

#### ■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
預渡性預金 [注記8]	6,713,467	6,940,811
コーポレートマネー	345,459	440,081
売却先勘定 [注記8]	—	45,688
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	42,330	30,694
借入金 [注記8、10]	274,741	280,023
外国為替 [注記11]	108	74
社債 [注記11]	78,300	48,800
その他の負債	72,554	77,122
未払法人税等	779	6,127
リース債務	136	76
資産除去債務	815	820
その他の負債	70,823	70,098
退職給付引当金	4,602	3,976
睡眠預金払戻損失引当金	2,052	2,103
偶発損失引当金	2,165	1,483
繰延税金負債	4,369	9,476
再評価に係る繰延税金負債	18,210	15,899
支払承諾	27,366	28,983
負債の部合計	7,697,369	8,001,274
資本剰余金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,914
資本準備金	85,684	85,684
その他の資本剰余金	—	230
利益剰余金	169,767	187,977
利益準備金	61	61
その他の利益剰余金	169,706	187,915
圧縮積立金	3	3
別途積立金	155,300	171,200
繰越利益剰余金	14,402	16,712
自己株式	△ 739	△ 3,181
(株主資本合計)	(340,458)	(356,456)
その他の有価証券評価差額金	45,263	55,475
繰延ヘッジ損益	△ 204	△ 827
土地再評価差額金	29,203	29,805
(評価・換算差額等合計)	(74,263)	(84,453)
純資産の部合計	414,721	440,909
負債及び純資産の部合計	8,112,091	8,442,184

(注) 平成27年9月末の注記事項には番号を付し、内容を47頁に記載しております。

# 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
<b>経常収益</b>	<b>67,593</b>	<b>71,118</b>
資金運用収益	51,743	51,153
（うち貸出金利利息）	(42,309)	(41,629)
（うち有価証券利息配当金）	(9,280)	(9,363)
役員取引等収益	12,157	13,016
特定取引収益	10	8
その他業務収益	1,320	1,613
その他経常収益 [注記1]	2,360	5,325
<b>経常費用</b>	<b>48,686</b>	<b>50,271</b>
資金調達費用	3,902	3,831
（うち預金利息）	(1,927)	(2,037)
役員取引等費用	5,529	5,831
その他業務費用	31	1,164
営業経費 [注記2]	36,675	35,990
その他経常費用 [注記3]	2,547	3,453
（うち貸出金償却）	(475)	(463)
<b>経常利益</b>	<b>18,906</b>	<b>20,846</b>
<b>特別利益</b>	<b>63</b>	<b>5</b>
<b>特別損失</b>	<b>334</b>	<b>333</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>18,635</b>	<b>20,517</b>
法人税、住民税及び事業税	1,145	6,186
法人税等調整額	5,170	△ 287
<b>法人税等合計</b>	<b>6,316</b>	<b>5,899</b>
<b>中間純利益</b>	<b>12,319</b>	<b>14,618</b>

(注) 平成27年9月期の注記事項には番号を付し、内容を47頁に記載しております。

# 中間株主資本等変動計算書

平成26年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154
会計方針の変更による累積的影響額							△ 0	△ 0
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,688	160,153
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 2,782	△ 2,782
圧縮積立金の取崩					△ 0		0	—
別途積立金の積立						17,900	△ 17,900	—
中間純利益							12,319	12,319
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 1	△ 1
土地再評価差額金の取崩							79	79
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	17,900	△ 8,285	9,614
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	155,300	14,402	169,767

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 692	330,891	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,304
会計方針の変更による累積的影響額		△ 0					△ 0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 692	330,890	37,164	△ 35	29,283	66,412	397,303
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 2,782					△ 2,782
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		12,319					12,319
自己株式の取得	△ 51	△ 51					△ 51
自己株式の処分	4	2					2
土地再評価差額金の取崩		79					79
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			8,098	△ 169	△ 79	7,850	7,850
当中間期変動額合計	△ 47	9,567	8,098	△ 169	△ 79	7,850	17,417
当中間期末残高	△ 739	340,458	45,263	△ 204	29,203	74,263	414,721

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126	176,491
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 3,163	△ 3,163
圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—
別途積立金の積立							15,900	△ 15,900	—
中間純利益								14,618	14,618
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 0	△ 0					
土地再評価差額金の 取崩								30	30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 0	15,900	△ 4,414	11,485
当中間期末残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	16,712	187,977

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,128	346,023	63,359	△ 763	29,836	92,432	438,455
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 3,163					△ 3,163
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		14,618					14,618
自己株式の取得	△ 1,058	△ 1,058					△ 1,058
自己株式の処分	5	5					5
土地再評価差額金の 取崩		30					30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 7,884	△ 63	△ 30	△ 7,978	△ 7,978
当中間期変動額合計	△ 1,052	10,432	△ 7,884	△ 63	△ 30	△ 7,978	2,453
当中間期末残高	△ 3,181	356,456	55,475	△ 827	29,805	84,453	440,909

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,013百万円であります。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については損益計算方式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から損益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当中間会計期間より、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

〔企業結合に関する会計基準〕等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	18,449百万円
出資金	288百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

135,163百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,356百万円
延滞債権額	109,047百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	422百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	29,629百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	140,456百万円
-----	------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

24,838百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
有価証券	485,525百万円
計	485,566百万円

担保資産に対応する債務

預金	23,654百万円
売現先勘定	45,688百万円
債券貸借取引受入担保金	30,694百万円
借入金	260,554百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	79,836百万円
------	-----------

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,034百万円
-----	----------

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,730,614百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,693,258百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	18,000百万円
----------	-----------

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	48,800百万円
---------	-----------

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は

3,579百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,555百万円
償却債権取立益	988百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,244百万円
無形固定資産	1,212百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	2,294百万円
----------	----------

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 5 損益、利回り・利鞘など

### 業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	49,194	2,598	51,743	48,530	2,680	51,153
資金調達費用	3,174	775	3,901	2,794	1,093	3,830
資金運用収支	46,019	1,822	47,842	45,736	1,587	47,323
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	11,988	169	12,157	12,822	193	13,016
役務取引等費用	5,475	54	5,529	5,760	70	5,831
役務取引等収支	6,512	115	6,628	7,061	122	7,184
特定取引収益	10	—	10	8	—	8
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	10	—	10	8	—	8
その他業務収益	860	518	1,320	577	1,044	1,613
その他業務費用	16	74	31	342	830	1,164
その他業務収支	844	444	1,289	235	213	448
業務粗利益	53,387	2,382	55,770	53,042	1,923	54,965
業務粗利益率	1.46%	1.76%	1.48%	1.39%	1.20%	1.40%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成26年9月期0百万円、平成27年9月期0百万円）を控除して表示しております。  
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.34	1.92	1.38	1.27	1.68	1.30
資金調達原価	1.05	1.09	1.06	0.96	1.12	0.98
総資金利鞘	0.29	0.83	0.32	0.31	0.56	0.32

### 利益率

(単位：%)

	平成26年9月期	平成27年9月期
総資産経常利益率	0.47	0.49
資本経常利益率	10.24	10.78
総資産中間純利益率	0.31	0.34
資本中間純利益率	6.67	7.56

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
2. 資本経常（中間純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

# 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

## ■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	(83,510) 7,291,741	(48) 49,194	1.34%	(96,834) 7,598,112	(57) 48,530	1.27%
うち 貸 出 金	5,625,199	42,226	1.49%	5,919,590	41,492	1.39%
有 価 証 券	1,513,217	6,817	0.89%	1,541,733	6,855	0.88%
コ ー ル ロ ー ン	64,054	34	0.10%	31,956	18	0.11%
預 け 金	5,759	63	2.20%	7,998	103	2.58%
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	7,311,370	3,174	0.08%	7,662,467	2,794	0.07%
うち 預 金	6,662,498	1,919	0.05%	6,948,347	2,030	0.05%
譲 渡 性 預 金	337,793	223	0.13%	411,388	261	0.12%
コ ー ル マ ネ ー	54	0	0.12%	409	0	0.11%
債券貸借取引受入担保金	—	—	—%	2,918	0	0.02%
借 用 金	219,887	116	0.10%	250,347	126	0.10%

## ■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	269,540	2,598	1.92%	317,608	2,680	1.68%
うち 貸 出 金	22,251	82	0.74%	32,718	136	0.83%
有 価 証 券	236,535	2,463	2.07%	274,203	2,507	1.82%
コ ー ル ロ ー ン	575	3	1.19%	1,498	3	0.40%
預 け 金	3,614	25	1.41%	2,567	16	1.28%
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	(83,510) 267,961	(48) 775	0.57%	(96,834) 318,081	(57) 1,093	0.68%
うち 預 金	17,358	7	0.08%	14,184	6	0.09%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	109,001	218	0.39%	98,416	326	0.66%
債券貸借取引受入担保金	26,998	26	0.19%	51,974	86	0.33%
借 用 金	30,997	371	2.39%	35,407	383	2.16%

## ■ 合計

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	7,477,771	51,743	1.38%	7,818,886	51,153	1.30%
うち 貸 出 金	5,647,450	42,309	1.49%	5,952,308	41,629	1.39%
有 価 証 券	1,749,752	9,280	1.05%	1,815,936	9,363	1.02%
コ ー ル ロ ー ン	64,630	38	0.11%	33,454	21	0.12%
預 け 金	9,373	89	1.90%	10,565	120	2.26%
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	7,495,821	3,901	0.10%	7,883,715	3,830	0.09%
うち 預 金	6,679,856	1,927	0.05%	6,962,531	2,037	0.05%
譲 渡 性 預 金	337,793	223	0.13%	411,388	261	0.12%
コ ー ル マ ネ ー	109,056	218	0.39%	98,826	326	0.65%
債券貸借取引受入担保金	26,998	26	0.19%	54,892	86	0.31%
借 用 金	250,885	488	0.38%	285,754	510	0.35%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。  
 4. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 受取利息・支払利息の増減分析

### ■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>2,821</b>	<b>△ 6,980</b>	<b>△ 4,159</b>	<b>2,058</b>	<b>△2,722</b>	<b>△664</b>
うち 貸 出 金	2,443	△ 3,631	△ 1,188	2,199	△2,933	△734
有 価 証 券	578	△ 3,559	△ 2,981	127	△89	38
コ ー ル ロ ー ン	7	△ 3	4	△16	0	△16
預 け 金	88	△ 56	32	25	15	40
<b>支 払 利 息</b>	<b>182</b>	<b>△ 338</b>	<b>△ 156</b>	<b>141</b>	<b>△521</b>	<b>△380</b>
うち 預 金	62	△ 204	△ 142	72	39	111
譲 渡 性 預 金	33	△ 4	29	48	△10	38
コ ー ル マ ネ ー	△ 1	1	0	0	△0	0
債券貸借取引受入担保金	△ 0	—	△ 0	0	—	0
借 用 金	309	△ 428	△ 119	15	△5	10

### ■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>△ 342</b>	<b>102</b>	<b>△ 240</b>	<b>463</b>	<b>△381</b>	<b>82</b>
うち 貸 出 金	26	△ 14	12	39	15	54
有 価 証 券	△ 451	175	△ 276	391	△347	44
コ ー ル ロ ー ン	△ 3	2	△ 1	6	△6	0
預 け 金	41	△ 26	15	△7	△2	△9
<b>支 払 利 息</b>	<b>△ 101</b>	<b>70</b>	<b>△ 31</b>	<b>143</b>	<b>175</b>	<b>318</b>
うち 預 金	△ 2	△ 1	△ 3	△1	0	△1
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	4	17	21	△21	129	108
債券貸借取引受入担保金	△ 19	△ 21	△ 40	24	36	60
借 用 金	121	△ 110	11	53	△41	12

### ■ 合計

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>2,869</b>	<b>△ 7,243</b>	<b>△ 4,374</b>	<b>2,360</b>	<b>△2,950</b>	<b>△590</b>
うち 貸 出 金	2,491	△ 3,667	△ 1,176	2,277	△2,957	△680
有 価 証 券	278	△ 3,535	△ 3,257	348	△265	83
コ ー ル ロ ー ン	7	△ 4	3	△17	0	△17
預 け 金	134	△ 86	48	11	20	31
<b>支 払 利 息</b>	<b>219</b>	<b>△ 381</b>	<b>△ 162</b>	<b>194</b>	<b>△265</b>	<b>△71</b>
うち 預 金	61	△ 205	△ 144	71	39	110
譲 渡 性 預 金	33	△ 4	29	48	△10	38
コ ー ル マ ネ ー	2	18	20	△20	128	108
債券貸借取引受入担保金	△ 19	△ 21	△ 40	27	33	60
借 用 金	677	△ 784	△ 107	66	△44	22

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 6 預金

### 預金・譲渡性預金の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,824,054	—	3,824,054	3,988,698	—	3,988,698
定期性預金	2,809,149	—	2,809,149	2,894,572	—	2,894,572
その他	61,864	18,398	80,263	41,859	15,680	57,540
預金計	6,695,068	18,398	6,713,467	6,925,130	15,680	6,940,811
譲渡性預金	345,459	—	345,459	440,081	—	440,081
総合計	7,040,528	18,398	7,058,927	7,365,212	15,680	7,380,892

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,841,652	—	3,841,652	4,048,759	—	4,048,759
定期性預金	2,795,893	—	2,795,893	2,872,655	—	2,872,655
その他	24,952	17,358	42,310	26,931	14,184	41,115
預金計	6,662,498	17,358	6,679,856	6,948,347	14,184	6,962,531
譲渡性預金	337,793	—	337,793	411,388	—	411,388
総合計	7,000,291	17,358	7,017,649	7,359,735	14,184	7,373,919

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

#### ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	419,456	632,115	1,126,106	389,820	149,945	79,732	2,797,176
うち 固定金利定期預金	417,449	629,563	1,121,134	389,083	149,747	79,725	2,786,703
うち 変動金利定期預金	2,006	2,551	4,971	737	198	7	10,473

(注) 預金残高には、外貨預金(非居住者円預金含む)、定期積金を含んでおりません。

#### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	476,460	647,098	1,208,348	332,337	143,832	74,299	2,882,378
うち 固定金利定期預金	476,445	646,981	1,207,903	332,156	136,125	73,865	2,873,478
うち 変動金利定期預金	14	117	445	181	7,707	433	8,899

(注) 預金残高には、外貨預金(非居住者円預金含む)、定期積金を含んでおりません。

## 7 貸出金等

### 貸出金の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	193,061	29	193,091	201,160	25	201,185
証 書 貸 付	4,960,136	26,272	4,986,408	5,198,781	32,287	5,231,068
当 座 貸 越	527,198	—	527,198	574,494	—	574,494
割 引 手 形	25,643	—	25,643	24,071	—	24,071
合 計	5,706,040	26,302	5,732,342	5,998,507	32,312	6,030,820

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	184,272	41	184,314	195,066	26	195,093
証 書 貸 付	4,912,744	22,209	4,934,953	5,146,394	32,692	5,179,086
当 座 貸 越	499,848	—	499,848	551,646	—	551,646
割 引 手 形	28,334	—	28,334	26,481	—	26,481
合 計	5,625,199	22,251	5,647,450	5,919,590	32,718	5,952,308

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

#### ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,242,615	1,015,477	794,387	608,616	1,964,632	106,612	5,732,342
うち 変 動 金 利		515,006	365,329	246,209	939,816		
うち 固 定 金 利		500,470	429,057	362,407	1,024,815		
(全残存期間において固定金利)		(322,061)	(256,861)	(200,644)	(203,736)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

#### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,298,706	1,016,112	816,485	692,252	2,103,241	104,022	6,030,820
うち 変 動 金 利		512,326	391,877	289,844	1,063,110		
うち 固 定 金 利		503,785	424,607	402,407	1,040,131		
(全残存期間において固定金利)		(318,116)	(244,667)	(234,328)	(188,986)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末
有価証券	35,540	36,108	—	—
債権	37,966	33,715	963	767
商品	—	—	—	—
不動産	2,617,943	2,703,016	1,748	1,259
その他	32,374	79,292	387	295
計	2,723,824	2,852,132	3,099	2,323
保証	1,418,529	1,502,086	14,086	11,017
信用	1,589,989	1,676,601	10,180	15,642
合計	5,732,342	6,030,820	27,366	28,983

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
設備資金	2,918,491	2,843,354
運転資金	2,813,851	3,187,466
合計	5,732,342	6,030,820

## 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,732,342	100.00%	6,030,820	100.00%
製造業	333,157	5.81%	325,763	5.40%
農業、林業	13,086	0.23%	17,678	0.29%
漁業	6,222	0.11%	5,830	0.10%
鉱業、採石業、砂利採取業	4,835	0.08%	5,169	0.08%
建設業	223,409	3.90%	233,064	3.86%
電気・ガス・熱供給・水道業	127,860	2.23%	146,457	2.43%
情報通信業	77,805	1.36%	79,009	1.31%
運輸業、郵便業	129,451	2.26%	134,816	2.23%
卸売業、小売業	590,811	10.31%	633,608	10.51%
金融業、保険業	212,216	3.70%	197,626	3.28%
不動産業、物品賃貸業	1,168,300	20.38%	1,312,054	21.76%
その他各種サービス業	723,710	12.63%	771,238	12.79%
地方公共団体	409,527	7.14%	387,234	6.42%
その他	1,711,940	29.86%	1,781,267	29.54%

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
中小企業等貸出金残高	4,435,750	4,688,224
総貸出金に占める割合	77.38%	77.73%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
住宅ローン残高	2,118,502	2,218,086
その他ローン残高	140,853	157,174
合計	2,259,355	2,375,261

## 特定海外債権

該当ありません。

## 預貸率

(単位：%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	80.34	142.95	80.50	80.83	206.07	81.09
期中平均	79.70	128.18	79.82	79.82	230.66	80.11

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 8 有価証券

### 有価証券の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	658,600	—	658,600	732,374	—	732,374
地方債	179,514	—	179,514	114,413	—	114,413
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	504,090	—	504,090	499,919	—	499,919
株式	117,543	—	117,543	132,180	—	132,180
その他の証券	112,023	269,550	381,574	111,336	252,543	363,879
(外国債券)	(—)	(268,550)	(268,550)	(—)	(251,543)	(251,543)
(その他)	(112,023)	(1,000)	(113,023)	(111,336)	(1,000)	(112,336)
合計	1,571,772	269,550	1,841,322	1,590,225	252,543	1,842,768

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	642,445	—	642,445	736,621	—	736,621
地方債	195,274	—	195,274	139,487	—	139,487
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	507,592	—	507,592	502,176	—	502,176
株式	87,446	—	87,446	88,927	—	88,927
その他の証券	80,458	236,535	316,993	74,520	274,203	348,724
(外国債券)	(—)	(235,535)	(235,535)	(—)	(268,533)	(268,533)
(その他)	(80,458)	(1,000)	(81,458)	(74,520)	(5,670)	(80,190)
合計	1,513,217	236,535	1,749,752	1,541,733	274,203	1,815,936

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年9月末							合 計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	25,125	216,379	213,983	155,074	48,037	—	—	658,600
地方債	75,823	75,500	24,841	3,347	—	—	—	179,514
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	121,894	215,278	132,678	14,905	19,333	—	—	504,090
株式	—	—	—	—	—	—	117,543	117,543
その他の証券	35,021	80,408	101,255	67,191	46,747	3,005	47,942	381,574
(外国債券)	(32,998)	(59,655)	(75,641)	(63,875)	(35,263)	(—)	(1,115)	(268,550)
(その他)	(2,023)	(20,753)	(25,614)	(3,316)	(11,484)	(3,005)	(46,827)	(113,023)
合 計	257,865	587,567	472,758	240,520	114,119	3,005	165,486	1,841,322

(単位：百万円)

	平成27年9月末							合 計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	72,631	251,636	295,354	53,738	59,014	—	—	732,374
地方債	39,444	55,333	18,783	—	852	—	—	114,413
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	114,615	163,675	123,005	57,159	41,463	—	—	499,919
株式	—	—	—	—	—	—	132,180	132,180
その他の証券	32,494	92,114	90,632	51,361	39,548	1,431	56,296	363,879
(外国債券)	(28,205)	(67,409)	(75,713)	(45,688)	(34,527)	(—)	(—)	(251,543)
(その他)	(4,288)	(24,705)	(14,919)	(5,673)	(5,021)	(1,431)	(56,296)	(112,336)
合 計	259,186	562,760	527,776	162,258	140,878	1,431	188,477	1,842,768

## 預証率

(単位：%)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末	22.32	1,465.06	26.08	21.59	1,610.58	24.96
期中平均	21.61	1,362.67	24.93	20.94	1,933.13	24.62

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 9 時価等情報

### 有価証券関係（平成26年9月期、平成27年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成26年9月末			平成27年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,538	41,834	2,296	39,787	41,834	2,047
	地方債	17,627	18,150	522	17,550	17,931	381
	社債	18,638	19,263	624	16,587	17,063	475
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	75,804	79,248	3,443	73,925	76,829	2,904
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計	75,804	79,248	3,443	73,925	76,829	2,904	

#### 2. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	13,668	18,407
関連会社株式	330	330
合 計	13,998	18,737

#### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年9月末			平成27年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,742	46,228	33,514	98,801	54,563	44,238
	債券	1,150,674	1,140,316	10,358	1,110,570	1,101,143	9,427
	国債	544,719	540,180	4,538	596,101	591,271	4,830
	地方債	154,108	153,419	689	84,769	84,459	309
	社債	451,846	446,716	5,130	429,699	425,412	4,287
	その他	330,930	302,478	28,452	295,664	267,789	27,874
	外国債券	219,709	215,733	3,975	201,594	197,648	3,946
	その他	111,221	86,744	24,476	94,069	70,141	23,927
	小計	1,561,348	1,489,023	72,324	1,505,036	1,423,496	81,539
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,050	13,639	△ 2,589	1,910	2,632
債券		115,725	115,869	△ 143	162,212	162,433	△ 220
国債		74,342	74,470	△ 128	96,486	96,648	△ 162
地方債		7,777	7,781	△ 3	12,093	12,096	△ 2
社債		33,605	33,617	△ 11	53,632	53,687	△ 55
その他		52,467	53,162	△ 694	65,345	65,879	△ 533
外国債券		48,840	49,112	△ 271	49,948	50,369	△ 420
その他		3,626	4,049	△ 423	15,396	15,509	△ 113
小計		179,243	182,670	△ 3,427	229,468	230,944	△ 1,476
合 計		1,740,591	1,671,694	68,897	1,734,504	1,654,441	80,063

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年9月末	平成27年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	14,032	14,019
そ	の	1,775	1,582
合	計	15,807	15,601

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

### 金銭の信託関係（平成26年9月期、平成27年9月期）

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	1,002	1,002	—	1,002	1,002	—

# デリバティブ取引関係（平成26年9月期、平成27年9月期）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成26年9月末				平成27年9月末							
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益				
取引所 金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—	—				
		買	建	—	—	—	—	—				
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—				
		買	建	—	—	—	—	—				
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—				
		買	建	—	—	—	—	—				
		受取固定・支払変動			29,932	29,932	537	537	34,921	32,745	796	796
	金利スワップ	受取変動・支払固定			29,932	29,932	△ 322	△ 322	34,921	32,745	△576	△576
		受取変動・支払変動			—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計							215	215			219	219

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成26年9月末				平成27年9月末							
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益				
取引所 金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—				
		買	建	—	—	—	—	—				
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—				
		買	建	—	—	—	—	—				
店頭	通貨スワップ			111,781	95,509	86	86	134,583	70,832	74	74	
	為替予約	売	建	7,178	—	△ 260	△ 260	11,330	—	58	58	
		買	建	4,855	—	119	119	6,072	—	△10	△10	
	通貨オプション	売	建	58,541	40,763	△ 1,422	812	91,213	67,172	△2,436	225	
		買	建	58,541	40,763	1,422	△ 186	91,213	67,172	2,436	399	
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計							△ 54	572			121	747

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成26年9月末			平成27年9月末				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ								
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定	その他 有価証券	15,870	15,870	△ 321	その他 有価証券	17,394	17,394	△ 1,214
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
特例 処理の 金利スワップ	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	貸出金・預金	2,900	2,500	(注) 2	貸出金・預金	2,300	2,300	(注) 2
	受取変動・支払固定		257,560	211,256			208,647	208,647	
	金利オプション		15,000	15,000			15,000	15,000	
合計					△ 321				△ 1,214

(注) 1. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成26年9月期129百万円、平成27年9月期72百万円であります。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成26年9月末			平成27年9月末				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ		—	—	—		—	—	—
	為替予約	外貨建の有価 証券等	102,340	—	△ 4,734	外貨建の有価 証券等	74,988	—	879
	その他		—	—	—		—	—	—
合計					△ 4,734				879

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

# 10 不良債権、引当等

## 金融再生法の区分による開示債権

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,138	19,138	13,680	5,457	100.00%	100.00%
危険債権	102,333	94,085	81,393	12,692	91.94%	60.61%
要管理債権	33,627	16,375	11,101	5,273	48.69%	23.41%
金融再生法開示債権計①	155,098	129,599	106,175	23,424	83.55%	47.87%
正常債権	5,614,429					
総与信計②	5,769,527					
金融再生法開示債権比率①÷②	2.68%					

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,160	14,160	10,749	3,411	100.00%	100.00%
危険債権	96,436	88,156	74,810	13,345	91.41%	61.71%
要管理債権	30,052	15,797	10,823	4,973	52.56%	25.86%
金融再生法開示債権計①	140,649	118,114	96,384	21,729	83.97%	49.09%
正常債権	5,928,013					
総与信計②	6,068,662					
金融再生法開示債権比率①÷②	2.31%					

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
破綻先債権	2,136	1,356
延滞債権	118,869	109,047
3カ月以上延滞債権	282	422
貸出条件緩和債権	33,344	29,629
リスク管理債権計	154,633	140,456

## 貸倒引当金等の期中増減

### ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成26年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	12,270	12,531	—	12,270	12,531
個 別 貸 倒 引 当 金	19,042	18,694	1,134	17,908	18,694
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	31,313	31,225	1,134	30,179	31,225
偶 発 損 失 引 当 金	2,050	2,165	428	1,621	2,165
計	33,364	33,391	1,563	31,800	33,391

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金…洗替による取崩額  
 偶発損失引当金…洗替による取崩額

### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成27年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一 般 貸 倒 引 当 金	11,260	12,361	—	11,260	12,361
個 別 貸 倒 引 当 金	16,577	17,299	472	16,105	17,299
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	27,838	29,660	472	27,365	29,660
偶 発 損 失 引 当 金	2,132	1,483	170	1,961	1,483
計	29,970	31,144	642	29,327	31,144

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金…洗替による取崩額  
 偶発損失引当金…洗替による取崩額

## 自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

- I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）
- II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）
- III. 定量的な開示事項（連結）
  1. 連結の範囲に関する事項
  2. 自己資本の充実度に関する事項
  3. 信用リスクに関する事項
  4. 信用リスク削減手法に関する事項
  5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
  6. 証券化エクスポージャーに関する事項
  7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
  8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
- IV. 定量的な開示事項（単体）
  1. 自己資本の充実度に関する事項
  2. 信用リスクに関する事項
  3. 信用リスク削減手法に関する事項
  4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
  5. 証券化エクスポージャーに関する事項
  6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
  7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

# 自己資本の充実の状況

## I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成26年9月末		平成27年9月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	348,281		369,710	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,046		176,277	
うち、利益剰余金の額	174,960		198,584	
うち、自己株式の額 (△)	739		3,181	
うち、社外流出予定額 (△)	1,986		1,970	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		△1,045	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		△1,045	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	367		200	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,400		19,460	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,400		19,460	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	77,457		58,894	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,508		18,629	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,546		4,263	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	477,561		470,113	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64	4,492	746	2,987
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	64	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,492	746	2,987
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	331	14	56
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	6,115	1,156	4,626
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	3	0	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	64		1,918	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	477,497		468,194	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,470,656		4,820,481	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,593		13,543	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,492		2,987	
うち、繰延税金資産	331		56	
うち、退職給付資産	6,115		4,626	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,458		△ 82	
うち、上記以外に該当するものの額	3,111		5,954	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	218,301		214,855	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,688,958		5,035,336	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.18%		9.29%	

## II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成26年9月末		平成27年9月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	338,486		354,503	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,660	
うち、利益剰余金の額	169,783		187,995	
うち、自己株式の額（△）	739		3,181	
うち、社外流出予定額（△）	1,986		1,970	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,697		13,844	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,697		13,844	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	77,457		58,894	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,336		18,510	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	451,978		445,753	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,633	771	3,086
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,633	771	3,086
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	293	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	9,714	2,144	8,577
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	3	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—	2,916	—
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	451,978		442,836	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,304,646		4,653,870	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,052		17,547	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,633		3,086	
うち、繰延税金資産	293		—	
うち、前払年金費用	9,714		8,577	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,450		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	3,860		5,958	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	191,256		185,630	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,495,902		4,839,501	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.05%		9.15%	

### Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

#### 2. 自己資本の充実度に関する事項

##### (1) 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

###### ①資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	平成26年9月末		平成27年9月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24	0	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	198	7	—	—	20~100
国際開発銀行向け	9	0	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	4,015	160	4,217	168	10~20
我が国の政府関係機関向け	24,705	988	18,186	727	10~20
地方三公社向け	664	26	753	30	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,829	1,913	52,841	2,113	20~100
法人等向け	2,205,755	88,230	2,410,589	96,423	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,159,922	46,396	1,221,079	48,843	75
抵当権付住宅ローン	172,593	6,903	172,016	6,880	35
不動産取得等事業向け	433,494	17,339	502,904	20,116	100
三月以上延滞等 [注2]	18,637	745	16,324	652	50~150
取立未済手形	2	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	15,562	622	15,902	636	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	128,197	5,127	113,584	4,543	100~1250
（うち出資等のエクスポージャー）	128,197	5,127	113,584	4,543	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	120,712	4,828	120,402	4,816	100~250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	4,096	163	5,148	205	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	22,517	900	17,078	683	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	94,097	3,763	98,175	3,927	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20~1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,014	520	26,073	1,042	20~1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	58,740	2,349	53,673	2,146	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,458	△ 98	△ 82	△ 3	—
計	4,401,622	176,064	4,728,470	189,138	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末		＜参考＞ 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,439	97	2,049	81	20
短期の貿易関連偶発債務	543	21	1,008	40	20
特定の取引に係る偶発債務	251	10	194	7	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	10,209	408	15,354	614	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	24,691	987	23,484	939	100
（うち 借入金 の 保証）	(17,195)	(687)	(15,722)	(628)	100
（うち 有価証券 の 保証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,066	42	396	15	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	12,731	509	29,663	1,186	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	7,173	286	9,210	368	—
カレント・エクスポージャー方式	7,173	286	9,210	368	—
派 生 商 品 取 引	7,173	286	9,210	368	—
外 為 関 連 取 引	5,625	225	7,392	295	—
金 利 関 連 取 引	1,548	61	1,817	72	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	61,953	2,478	84,206	3,368	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

## (2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	17,464	218,301	8,732	17,188	214,855	8,594
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	17,464	218,301	8,732	17,188	214,855	8,594

## (3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,470,656	178,826	4,820,481	192,819
資産（オン・バランス）項目	4,401,622	176,064	4,728,470	189,138
オフ・バランス取引項目	61,953	2,478	84,206	3,368
C V A リスク	6,935	277	7,663	306
中央清算機関関連エクスポージャー	144	5	140	5
オペレーショナル・リスク	218,301	8,732	214,855	8,594
計	4,688,958	187,558	5,035,336	201,413

## 3. 信用リスクに関する事項

## (1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

## ①地域別内訳

## ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,951,630	1,331,990	745,150	15,097	577,419	8,621,289	15,862
国 外	—	264,846	—	—	—	264,846	—
計	5,951,630	1,596,837	745,150	15,097	577,419	8,886,135	15,862

## ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上 延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	6,232,286	1,337,502	773,747	18,371	693,813	9,055,722	12,950
国 外	—	248,017	—	—	—	248,017	—
計	6,232,286	1,585,520	773,747	18,371	693,813	9,303,740	12,950

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>5,951,630</b>	<b>1,596,837</b>	<b>373,388</b>	<b>15,097</b>	<b>572,090</b>	<b>8,509,043</b>	<b>15,862</b>
製 造 業	337,614	250	21,334	619	7,576	367,394	480
農 業、 林 業	14,203	80	1	—	38	14,323	1
漁 業	7,387	—	1	—	400	7,789	21
鉱業、採石業、砂利採取業	4,860	—	130	—	—	4,991	125
建 設 業	229,617	466	2,991	0	2,735	235,811	409
電気・ガス・熱供給・水道業	130,453	—	6,309	373	1,957	139,094	0
情 報 通 信 業	78,651	83	3,685	—	360	82,779	18
運 輸 業、 郵 便 業	131,113	295	6,148	883	2,241	140,682	11
卸 売 業、 小 売 業	599,196	645	7,343	3,036	3,101	613,323	1,566
金 融 業、 保 険 業	203,951	224,140	277,471	9,458	85,388	800,409	151
不動産業、物品賃貸業	1,205,823	882	7,298	287	5,035	1,219,327	2,538
その他各種サービス業	738,341	881	4,032	83	4,827	748,167	2,513
国・地方公共団体等	433,815	1,366,377	3,027	—	424,799	2,228,020	—
そ の 他	1,836,598	2,736	33,610	353	33,628	1,906,928	8,024
<b>業種区分のないもの</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>371,762</b>	<b>—</b>	<b>5,329</b>	<b>377,092</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>5,951,630</b>	<b>1,596,837</b>	<b>745,150</b>	<b>15,097</b>	<b>577,419</b>	<b>8,886,135</b>	<b>15,862</b>

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>6,232,286</b>	<b>1,585,520</b>	<b>404,154</b>	<b>18,371</b>	<b>687,585</b>	<b>8,927,918</b>	<b>12,950</b>
製 造 業	329,714	451	19,521	1,011	7,519	358,218	565
農 業、 林 業	18,646	40	4	—	96	18,787	6
漁 業	6,821	—	34	—	385	7,241	24
鉱業、採石業、砂利採取業	5,334	—	130	—	—	5,464	107
建 設 業	239,950	230	3,013	1	2,249	245,444	519
電気・ガス・熱供給・水道業	149,685	—	6,369	568	1,030	157,654	0
情 報 通 信 業	79,706	50	3,236	0	360	83,353	8
運 輸 業、 郵 便 業	136,207	245	6,089	264	2,571	145,377	7
卸 売 業、 小 売 業	642,470	257	7,347	4,612	2,988	657,676	541
金 融 業、 保 険 業	192,256	215,689	305,285	9,991	231,433	954,656	13
不動産業、物品賃貸業	1,328,473	1,276	7,310	356	9,684	1,347,100	1,875
その他各種サービス業	785,454	1,039	3,974	226	6,421	797,116	2,010
国・地方公共団体等	411,502	1,363,242	2,440	—	419,529	2,196,714	—
そ の 他	1,906,061	2,999	39,397	1,337	3,313	1,953,110	7,271
<b>業種区分のないもの</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>369,593</b>	<b>—</b>	<b>6,228</b>	<b>375,821</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>6,232,286</b>	<b>1,585,520</b>	<b>773,747</b>	<b>18,371</b>	<b>693,813</b>	<b>9,303,740</b>	<b>12,950</b>

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。  
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。  
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。  
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,261,791	254,834	273,215	2,194	538,840	2,330,876
1 年 超 3 年 以 下	1,024,256	563,595	1,483	5,217	12,140	1,606,692
3 年 超 5 年 以 下	804,021	443,065	4,643	3,736	960	1,256,426
5 年 超 7 年 以 下	624,939	233,772	938	1,378	295	861,325
7 年 超 10 年 以 下	670,384	100,513	811	1,553	5,486	778,749
10 年 超	1,452,683	—	1,686	1,017	11,234	1,466,622
期間の定めのないもの	113,553	1,056	462,371	—	8,461	585,442
計	5,951,630	1,596,837	745,150	15,097	577,419	8,886,135

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,320,942	254,295	299,938	3,958	655,513	2,534,648
1 年 超 3 年 以 下	1,023,741	535,988	3,320	6,249	9,161	1,578,461
3 年 超 5 年 以 下	830,002	507,400	8,465	2,879	3,563	1,352,312
5 年 超 7 年 以 下	682,574	153,657	982	3,000	330	840,545
7 年 超 10 年 以 下	682,362	134,176	766	1,040	5,381	823,727
10 年 超	1,582,249	—	1,645	1,216	9,590	1,594,702
期間の定めのないもの	110,413	0	458,628	26	10,272	579,340
計	6,232,286	1,585,520	773,747	18,371	693,813	9,303,740

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。  
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	18,009	174	18,183
個 別 貸 倒 引 当 金	20,898	△ 682	20,215
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	38,907	△ 508	38,399

■ 平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	16,675	1,235	17,910
個 別 貸 倒 引 当 金	18,590	114	18,704
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	35,265	1,349	36,615

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。  
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
国 内	20,898	△ 682	20,215
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	20,898	△ 682	20,215

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
国 内	18,590	114	18,704
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	18,590	114	18,704

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
製 造 業	1,577	5	1,582
農 業、 林 業	25	71	96
漁 業	42	1	43
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 30	7
建 設 業	827	26	853
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 19	10
運 輸 業、 郵 便 業	335	△ 119	215
卸 売 業、 小 売 業	4,461	△ 32	4,428
金 融 業、 保 険 業	78	10	88
不動産業、物品賃貸業	6,611	△ 587	6,023
その他各種サービス業	5,491	103	5,594
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,380	△ 111	1,269
個別貸倒引当金 計	20,898	△ 682	20,215

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
製 造 業	1,490	518	2,008
農 業、 林 業	87	△ 16	71
漁 業	42	△ 0	42
鉱業、採石業、砂利採取業	16	96	113
建 設 業	1,220	5	1,225
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	△ 0	15
運 輸 業、 郵 便 業	189	21	210
卸 売 業、 小 売 業	3,995	89	4,085
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	4,057	△ 607	3,450
その他各種サービス業	5,672	523	6,195
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,770	△ 499	1,271
個別貸倒引当金 計	18,590	114	18,704

## (3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
製 造 業	14	147
農 業、 林 業	—	2
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	27	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	2	—
運 輸 業、 郵 便 業	2	—
卸 売 業、 小 売 業	189	55
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	51	58
その他各種サービス業	229	64
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	737	728
貸 出 金 償 却 計	1,254	1,192

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### (1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位：百万円)

		平成26年9月末			平成27年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	153,446	2,515,957	2,669,404	116,341	2,564,349	2,680,691
	10%	—	415,177	415,177	—	346,661	346,661
	20%	412,336	16,140	428,476	510,274	32,662	542,937
	35%	—	493,090	493,090	—	491,445	491,445
	50%	361,814	1,409	363,223	357,922	1,318	359,240
	75%	—	1,532,285	1,532,285	—	1,628,379	1,628,379
	100%	50,962	2,714,401	2,765,363	57,422	2,965,869	3,023,292
	150%	—	11,203	11,203	—	9,899	9,899
	250%	—	10,645	10,645	—	8,890	8,890
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	2,592	2,592	—	2,744	2,744	
<b>計</b>	<b>978,560</b>	<b>7,712,903</b>	<b>8,691,463</b>	<b>1,041,960</b>	<b>8,052,221</b>	<b>9,094,182</b>	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

##### (2) 信用リスク削減手法による効果

当グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
適格金融資産担保	106,119	121,358
現金及び自行預金	76,517	105,296
金	—	—
債 券	12,970	—
株 式	16,631	16,062
投資信託	—	—
保証	371,464	392,317

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額

#### ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	15,097	—	15,097
派 生 商 品 取 引	15,097	—	15,097
外 為 関 連 取 引	10,744	—	10,744
金 利 関 連 取 引	4,352	—	4,352
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,097	—	15,097

#### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	18,371	—	18,371
派 生 商 品 取 引	18,371	—	18,371
外 為 関 連 取 引	13,777	—	13,777
金 利 関 連 取 引	4,594	—	4,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	18,371	—	18,371

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。  
 2. 与信相当額 = 時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）  
 + グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）  
 なお、再構築コストは平成26年9月末3,024百万円、平成27年9月末5,520百万円であります。  
 3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

### (2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

### (3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。
- ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	567	—	529	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
商業用不動産	10,006	251	5,967	—
アパートローン債権	—	—	20,000	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	10,573	251	26,497	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト区分別	平成26年9月末		平成27年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
	0%	—	—	—	—
	20%	567	4	529	4
	50%	—	—	—	—
	100%	9,754	390	25,967	1,038
	1250%	251	125	—	—
	その他	—	—	—	—
	計	10,573	520	26,497	1,042

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	94,780	94,780	105,358	105,358
株 式	94,780	94,780	105,358	105,358
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	15,089		14,634	
株 式	15,089		14,634	
(うち子会社・関連会社株式)	(588)		(530)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	72,930		59,019	
計	182,800		179,013	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
売却に伴う損益	912	2,512
償却に伴う損益	△ 0	△ 13
計	911	2,498

### (3) 評価損益

#### ① 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

##### ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	61,888	94,780	94,780	32,892
計	61,888	94,780	94,780	32,892

##### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	59,376	105,358	105,358	45,982
計	59,376	105,358	105,358	45,982

#### ② 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益 該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,411	951	17,947	779
うち 円	10,454	951	11,494	779
うち 米ドル	4,983	—	3,837	—

- (注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。  
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。  
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

## IV. 定量的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

##### ①資産（オン・バランス）項目

	平成26年9月末		平成27年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
	(単位：百万円)				
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24	0	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	198	7	—	—	20~100
国際開発銀行向け	9	0	—	—	0~100
地方公共団体金融機関向け	4,015	160	4,217	168	10~20
我が国の政府関係機関向け	24,703	988	18,185	727	10~20
地方三公社向け	664	26	753	30	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,727	2,029	55,732	2,229	20~100
法人等向け	2,180,787	87,231	2,385,021	95,400	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,052,834	42,113	1,109,227	44,369	75
抵当権付住宅ローン	158,044	6,321	159,635	6,385	35
不動産取得等事業向け	431,991	17,279	501,597	20,063	100
三月以上延滞等 [注2]	5,460	218	3,984	159	50~150
取立未済手形	—	—	—	—	20
信用保証協会等による保証付	15,101	604	15,416	616	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	138,357	5,534	128,184	5,127	100~1250
（うち出資等のエクスポージャー）	138,357	5,534	128,184	5,127	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	101,780	4,071	98,389	3,935	100~250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	4,083	163	5,136	205	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	16,223	648	10,079	403	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	81,473	3,258	83,173	3,326	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20~1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,014	520	26,073	1,042	20~1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40~1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	62,059	2,482	57,370	2,294	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	△ 2,450	△ 98	△ 75	△ 3	—
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	4,237,325	169,493	4,563,713	182,548	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,439	97	2,049	81	20
短期の貿易関連偶発債務	543	21	1,008	40	20
特定の取引に係る偶発債務	251	10	194	7	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	9,978	399	15,086	603	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	22,268	890	20,962	838	100
（うち 借入金 の 保証）	(14,772)	(590)	(13,201)	(528)	100
（うち 有価証券 の 保証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,066	42	396	15	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	13,672	546	30,599	1,223	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	7,173	286	9,210	368	—
カレント・エクスポージャー方式	7,173	286	9,210	368	—
派 生 商 品 取 引	7,173	286	9,210	368	—
外 為 関 連 取 引	5,625	225	7,392	295	—
金 利 関 連 取 引	1,548	61	1,817	72	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	60,239	2,409	82,353	3,294	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

## (2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	15,300	191,256	7,650	14,850	185,630	7,425
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	15,300	191,256	7,650	14,850	185,630	7,425

## (3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	4,304,646	172,185	4,653,870	186,154
資産（オン・バランス）項目	4,237,325	169,493	4,563,713	182,548
オフ・バランス取引項目	60,239	2,409	82,353	3,294
C V A リスク	6,935	277	7,663	306
中央清算機関関連エクスポージャー	144	5	140	5
オペレーショナル・リスク	191,256	7,650	185,630	7,425
計	4,495,902	179,836	4,839,501	193,580

## 2. 信用リスクに関する事項

## (1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

## ①地域別内訳

## ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,721,805	1,331,990	698,381	15,097	573,473	8,340,747	5,924
国 外	—	264,846	—	—	—	264,846	—
計	5,721,805	1,596,836	698,381	15,097	573,473	8,605,594	5,924

## ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	6,004,332	1,337,501	723,176	18,371	689,448	8,772,831	4,025
国 外	—	248,017	—	—	—	248,017	—
計	6,004,332	1,585,519	723,176	18,371	689,448	9,020,848	4,025

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>5,721,805</b>	<b>1,596,836</b>	<b>370,430</b>	<b>15,097</b>	<b>568,144</b>	<b>8,272,314</b>	<b>5,924</b>
製 造 業	333,157	250	20,295	619	7,564	361,886	209
農 業、 林 業	13,086	80	1	—	9	13,176	0
漁 業	6,222	—	1	—	400	6,623	20
鉱業、採石業、砂利採取業	4,835	—	130	—	—	4,965	125
建 設 業	223,409	466	2,951	0	2,729	229,556	327
電気・ガス・熱供給・水道業	127,860	—	6,309	373	1,914	136,457	—
情 報 通 信 業	77,805	83	3,316	—	360	81,564	7
運 輸 業、 郵 便 業	129,451	295	6,102	883	2,240	138,972	7
卸 売 業、 小 売 業	590,811	645	6,060	3,036	3,098	603,652	1,193
金 融 業、 保 険 業	209,798	224,140	306,743	9,458	89,598	839,739	137
不動産業、物品賃貸業	1,160,180	882	6,811	287	5,022	1,173,183	2,025
その他各種サービス業	723,710	881	2,389	83	4,567	731,632	784
国・地方公共団体等	409,527	1,366,377	3,027	—	420,172	2,199,104	—
そ の 他	1,711,953	2,736	6,290	353	30,465	1,751,799	1,084
<b>業種区分のないもの</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>327,950</b>	<b>—</b>	<b>5,329</b>	<b>333,280</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>5,721,805</b>	<b>1,596,836</b>	<b>698,381</b>	<b>15,097</b>	<b>573,473</b>	<b>8,605,594</b>	<b>5,924</b>

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
<b>業種区分のあるもの</b>	<b>6,004,332</b>	<b>1,585,519</b>	<b>404,227</b>	<b>18,371</b>	<b>683,219</b>	<b>8,695,671</b>	<b>4,025</b>
製 造 業	325,763	451	18,683	1,011	7,507	353,416	443
農 業、 林 業	17,678	40	1	—	71	17,791	3
漁 業	5,830	—	30	—	385	6,246	20
鉱業、採石業、砂利採取業	5,169	—	130	—	—	5,299	107
建 設 業	233,064	230	2,960	1	2,243	238,499	466
電気・ガス・熱供給・水道業	146,457	—	6,369	568	949	154,344	—
情 報 通 信 業	79,009	50	3,170	0	360	82,589	3
運 輸 業、 郵 便 業	134,816	245	6,044	264	2,567	143,937	3
卸 売 業、 小 売 業	633,608	257	6,108	4,612	2,980	647,567	200
金 融 業、 保 険 業	197,096	215,689	339,337	9,991	235,593	997,707	6
不動産業、物品賃貸業	1,286,096	1,276	6,792	356	9,433	1,303,953	1,292
その他各種サービス業	771,238	1,039	2,512	226	6,411	781,427	582
国・地方公共団体等	387,234	1,363,242	2,440	—	414,714	2,167,631	—
そ の 他	1,781,274	2,999	9,646	1,337	0	1,795,257	895
<b>業種区分のないもの</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>318,949</b>	<b>—</b>	<b>6,228</b>	<b>325,177</b>	<b>—</b>
<b>計</b>	<b>6,004,332</b>	<b>1,585,519</b>	<b>723,176</b>	<b>18,371</b>	<b>689,448</b>	<b>9,020,848</b>	<b>4,025</b>

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。  
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。  
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。  
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,241,249	254,834	271,748	2,194	543,527	2,313,553
1 年 超 3 年 以 下	1,011,627	563,595	1,483	5,217	11,792	1,593,715
3 年 超 5 年 以 下	792,537	443,065	4,643	3,736	886	1,244,868
5 年 超 7 年 以 下	605,146	233,772	938	1,378	135	841,371
7 年 超 10 年 以 下	646,563	100,513	811	1,553	605	750,047
10 年 超	1,318,069	—	1,686	1,017	10,817	1,331,590
期間の定めのないもの	106,612	1,055	417,068	—	5,709	530,447
計	5,721,805	1,596,836	698,381	15,097	573,473	8,605,594

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,298,176	254,295	298,589	3,958	660,157	2,515,177
1 年 超 3 年 以 下	1,016,112	535,988	3,320	6,249	8,795	1,570,466
3 年 超 5 年 以 下	814,715	507,400	8,465	2,879	3,498	1,336,959
5 年 超 7 年 以 下	668,064	153,657	982	3,000	210	825,915
7 年 超 10 年 以 下	654,281	134,176	766	1,040	415	790,680
10 年 超	1,448,960	—	1,645	1,216	9,226	1,461,049
期間の定めのないもの	104,022	—	409,406	26	7,144	520,599
計	6,004,332	1,585,519	723,176	18,371	689,448	9,020,848

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	12,270	260	12,531
個 別 貸 倒 引 当 金	19,042	△ 348	18,694
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	31,313	△ 87	31,225

■ 平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	11,260	1,100	12,361
個 別 貸 倒 引 当 金	16,577	721	17,299
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	27,838	1,822	29,660

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
国 内	19,042	△ 348	18,694
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	19,042	△ 348	18,694

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
国 内	16,577	721	17,299
国 外	—	—	—
個別貸倒引当金 計	16,577	721	17,299

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
製 造 業	1,545	9	1,554
農 業、 林 業	21	7	28
漁 業	16	△ 0	15
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 30	7
建 設 業	806	34	840
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 19	10
運 輸 業、 郵 便 業	334	△ 120	214
卸 売 業、 小 売 業	4,421	△ 31	4,390
金 融 業、 保 険 業	78	10	88
不動産業、物品賃貸業	5,725	△ 326	5,399
その他各種サービス業	5,254	162	5,417
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	770	△ 43	726
個別貸倒引当金 計	19,042	△ 348	18,694

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
製 造 業	1,456	514	1,970
農 業、 林 業	26	△ 8	18
漁 業	15	△ 0	14
鉱業、採石業、砂利採取業	16	96	113
建 設 業	1,209	11	1,220
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	△ 0	15
運 輸 業、 郵 便 業	187	21	209
卸 売 業、 小 売 業	3,969	65	4,035
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	3,442	△ 494	2,947
その他各種サービス業	5,490	553	6,043
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	716	△ 20	696
個別貸倒引当金 計	16,577	721	17,299

## (3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
製 造 業	13	147
農 業、 林 業	—	2
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	27	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	2	—
運 輸 業、 郵 便 業	2	—
卸 売 業、 小 売 業	189	55
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8	58
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	229	64
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	3	—
貸 出 金 償 却 計	475	463

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## (1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

(単位：百万円)

		平成26年9月末			平成27年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	153,446	2,469,346	2,622,792	116,341	2,513,680	2,630,022
	10%	—	410,304	410,304	—	341,573	341,573
	20%	408,029	20,625	428,654	506,821	36,649	543,470
	35%	—	451,554	451,554	—	456,101	456,101
	50%	359,007	1,343	360,350	355,920	766	356,686
	75%	—	1,386,496	1,386,496	—	1,475,988	1,475,988
	100%	50,761	2,691,704	2,742,466	57,422	2,944,451	3,001,874
	150%	—	2,648	2,648	—	1,761	1,761
	250%	—	8,123	8,123	—	6,086	6,086
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	2,592	2,592	—	2,744	2,744	
計		971,245	7,444,738	8,415,983	1,036,506	7,779,803	8,816,309

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
  - 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
  - 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。
3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
適格金融資産担保	105,363	120,693
現金及び自行預金	75,771	104,632
金	—	—
債 券	12,970	—
株 式	16,621	16,060
投 資 信 託	—	—
保 証	369,918	391,043

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

#### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### (1) 与信相当額

###### ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	15,097	—	15,097
派 生 商 品 取 引	15,097	—	15,097
外 為 関 連 取 引	10,744	—	10,744
金 利 関 連 取 引	4,352	—	4,352
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー パ ー テ ィ ー リ ス ク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,097	—	15,097

###### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	18,371	—	18,371
派 生 商 品 取 引	18,371	—	18,371
外 為 関 連 取 引	13,777	—	13,777
金 利 関 連 取 引	4,594	—	4,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー パ ー テ ィ ー リ ス ク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	18,371	—	18,371

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。  
 2. 与信相当額 = 時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)  
 + グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)  
 なお、再構築コストは平成26年9月末3,024百万円、平成27年9月末5,520百万円であります。  
 3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳  
 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引  
 該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引  
 該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー  
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

### ①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
顧客手形債権	567	—	529	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
商業用不動産	10,006	251	5,967	—
アパートローン債権	—	—	20,000	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	10,573	251	26,497	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

### ②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成26年9月末		平成27年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	567	4	529	4
	50%	—	—	—	—
	100%	9,754	390	25,967	1,038
	1250%	251	125	—	—
	その他	—	—	—	—
計		10,573	520	26,497	1,042

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	90,792	90,792	100,712	100,712
株 式	90,792	90,792	100,712	100,712
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	26,750		31,468	
株 式	26,750		31,468	
(うち子会社・関連会社株式)	(12,718)		(17,449)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	72,914		59,002	
計	190,458		191,183	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
売却に伴う損益	912	2,512
償却に伴う損益	△ 0	△ 13
計	911	2,498

### (3) 評価損益

#### ① 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

##### ■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	59,867	90,792	90,792	30,925
計	59,867	90,792	90,792	30,925

##### ■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	57,195	100,712	100,712	43,516
計	57,195	100,712	100,712	43,516

#### ② 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,411	17,947
うち 円	10,454	11,494
うち 米ドル	4,983	3,837

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。  
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

1 概況・組織	
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	40
2 主要な業務に関する事項	
○直近の中間事業年度における事業の概況	39
○直近の3中間事業年度及び2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	41
○直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益・業務粗利益率	48
・資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	48
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	48～49
・受取利息・支払利息の増減	50
・総資産経常利益率・資本経常利益率	48
・総資産中間純利益率・資本中間純利益率	48
（2）預金に関する指標	
・流動性預金・定期預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	51
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	51
（3）貸出金等に関する指標	
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	52
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	52
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	53
・使途別の貸出金残高	53
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	53
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	54
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	54
・預貸率の中間期末値・期中平均値	54
（4）有価証券に関する指標	
・有価証券の種類別の平均残高	55
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	56
・預証率の中間期末値・期中平均値	56
3 業務の運営	
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7～19
4 直近2中間事業年度における財産の状況	
○中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	42～45
○リスク管理債権	61
○自己資本の充実の状況	63～87
○時価等情報	
（1）有価証券	57～58
（2）金銭の信託	58
（3）デリバティブ取引	59～60
○貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額	62
○貸出金償却の額	43
○中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項 の規定に基づき監査証明を受けている旨	42

## 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

1 主要な業務に関する事項	
○直近の中間事業年度における事業の概況	25
○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における 主要な業務の状況を示す指標	25
2 直近2中間連結会計年度における財産の状況	
○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	26～29
○リスク管理債権	38
○自己資本の充実の状況	63～87
○セグメント情報	37
○中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	26

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び  
これらに準ずる債権の各々の金額

平成28年1月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-1111（代表）



©GROOVISIONS



ココロがある。コタエがある。  
西日本シティ銀行